

豊田市

地域共生社会を推進するための 令和8年度予算事業集 (令和8年4月時点)



ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
3	わくわく事業	住みよい地域づくりのため、地域資源（人材・文化・自然など）を活用して、「地域課題の解決」や「地域の活性化」に取り組んでいる団体の活動を応援しています。	地域交流課	0565-34-6629
4	地域課題解決事業	住みやすい地域づくりのために、地域の声を的確に市の事業に反映させ、地域課題を解決するための仕組みです。 課題を解決するために必要な事業費を市の予算案に反映し、市と地域が共働で課題解決のための事業を実施しています。	地域交流課	0565-34-6629
5	重層的支援体制推進事業	社会福祉法に基づく同事業について、豊田市では多様な所属・機関が事業の主体を担うとともに、「多世代参加支援プロジェクト」として、民間事業所が集まり、既存で地域にはない新たな支援メニューを創出する取組を進めています。	よりそい支援課	0565-34-6791
6	在宅医療・福祉連携推進事業	本人の望む療養生活を全うできるよう、在宅医療と福祉の連携強化により在宅療養サービスの充実に向けた取組を推進しています。	地域包括 ケア企画課	0565-34-6787

【令和8年度当初予算額】150,000千円(150,000千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

〇

生きがい（自分らしさ）

〇

つながり合い

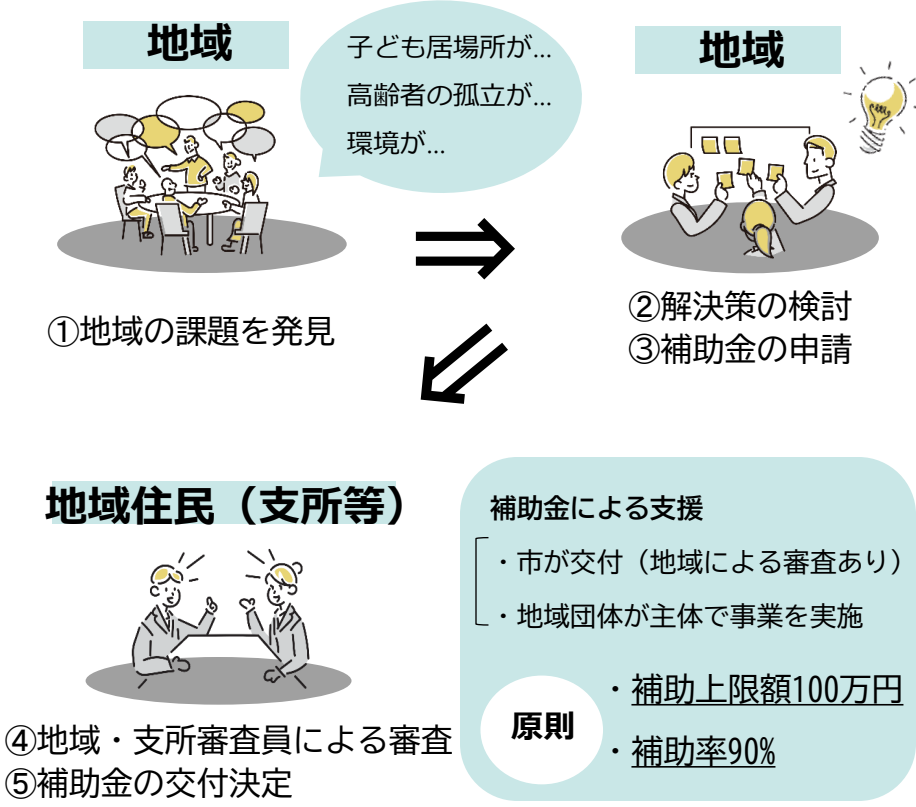
〇

- 〇 わくわく事業は、住みよい地域づくりのため、地域資源（人材・文化・自然など）を活用して、「地域課題の解決」や「地域の活性化」に取り組んでいる団体の活動を応援する制度である。

〇 様々な地域の課題に対して、地域住民が自ら考えて実行するきっかけづくりの仕組みである。地域による公開審査会を実施し、市長が補助額等を決定する。

〇 豊田市では現在、300を超える団体が住みよい地域づくりのために活動しており、①保健福祉 ②伝統文化 ③防災防犯 ④環境保全 ⑤子どもの育成 ⑥産業振興 などの活動をしている。

住民が主体となって地域の課題を解決！

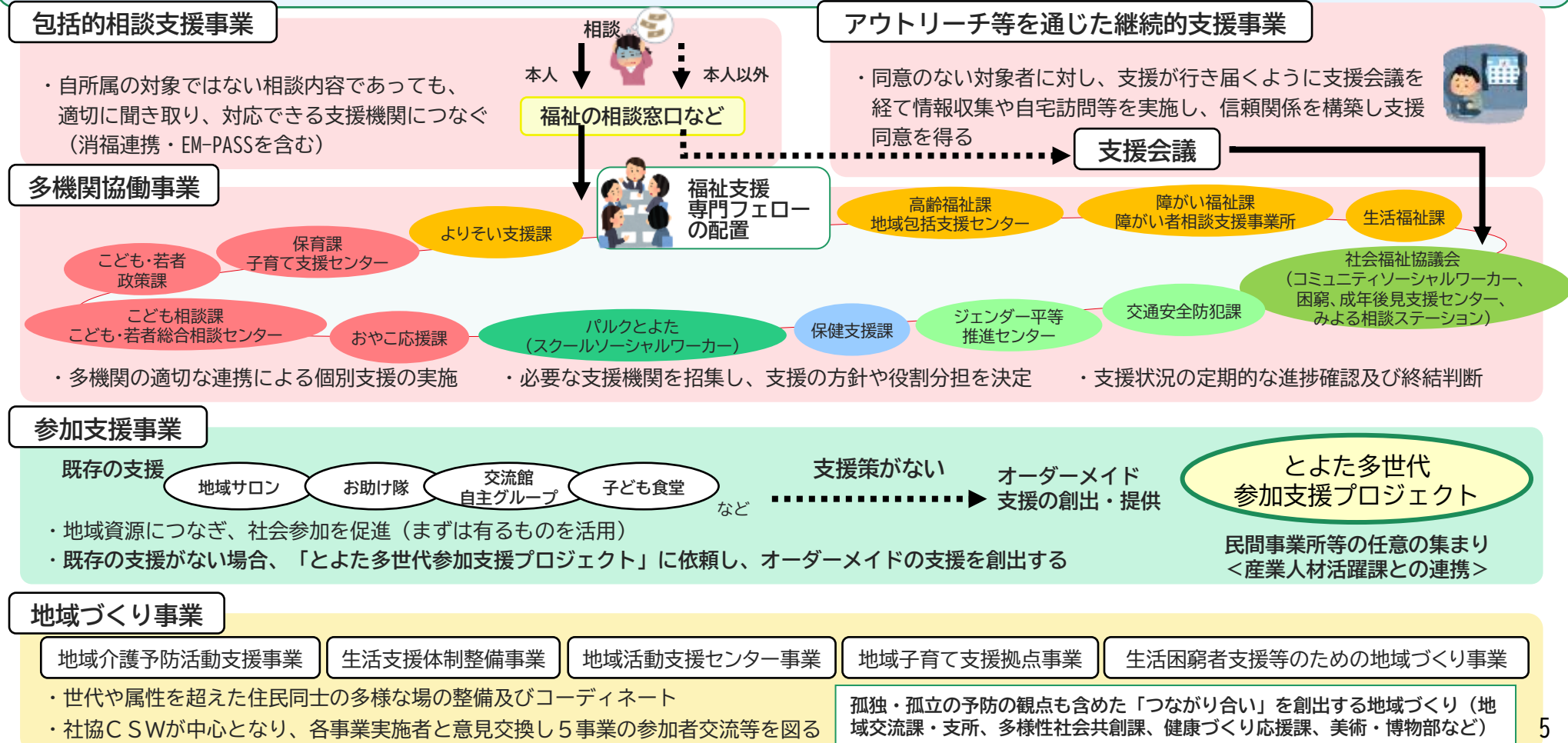


- 重層的支援体制整備事業とは、住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、②参加支援、③地域づくりを一体的に実施する事業である。

○ 豊田市の特徴としては、大きく2点ある。

① 特定の所属・機関のみで、相談支援の3事業を実施するのではなく、多様な所属・機関が、これら事業の主体を担っていること。

② 民間事業所等が任意で集まる場として、「とよた多世代参加支援プロジェクト」を設けて、既存で地域にはない新たな支援メニューを創出する取組を進めていること。



地域共生社会に向けて「安心な暮らし」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
18	地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける総合相談窓口である地域包括支援センターを中学校区ごとに設置	高齢福祉課	0565-34-6984
19	若年性認知症等の人の社会参加支援プラットフォーム事業	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民が互いに支えあい、認知症の人や家族の「望み」を必要な支援に繋ぐための仕組みを構築します。	高齢福祉課	0565-34-6984
20	認知症伴走型支援事業	認知症伴走型支援事業 認知症の人とその家族への認知症に係る相談・助言や、地域の既存支援を活用して社会参加を促すなど認知症の人の生きがいにつながるような支援を行う認知症伴走型支援拠点を整備しています。	高齢福祉課	0565-34-6984
21	成年後見制度利用促進事業	法福連携推進協議会を通じて、計画に沿った取組を進めることにより、適切な権利擁護支援を行うチーム体制が機能することと、中核機関（市とセンターの共働型）が中心になってチームを支援できる地域体制を整えています。	よりそい支援課	0565-34-6791
22	とよた市民後見人の育成・共働事業	判断能力が不十分である市民に対して、家庭裁判所から後見人等として選任された市民が意思決定支援、財産管理、新情報語を行います。市民、事業者、専門職、成年後見支援センター（社協）、市が共働して取組を推進しています。	よりそい支援課	0565-34-6791

地域共生社会に向けて「安心な暮らし」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
23	在宅療養を支える人材の育成事業	在宅療養を支える訪問看護師、総合療法士及び訪問歯科衛生士の育成事業を実施しています。	地域包括ケア企画課	0565-34-6787
24	先進技術を活用した地域リハビリテーションの推進	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、先進技術等の実証・導入を通して、地域リハビリテーションを推進しています。	地域包括ケア企画課	0565-34-6787
25	消防・医療・福祉連携（救急搬送円滑化事業）	救急車の有効利用を促進するとともに、救急活動時等で生活課題を抱える傷病者を把握した際、早期の課題解決及び支援介入につなげることを目的に、医療及び福祉関係者と消防の連携を進めています。	消防本部（北）管理課	0565-43-2130
26	介護人材支援事業	市民への理解促進や就職機会の支援、介護サービス関係者への研修、外国人受入れ支援、介護サービス事業所の運営改善の支援を通じて、介護人材についての多角的な支援を行っています。	介護保険課	0565-34-6634
27	こども・若者総合相談センターRePP0-りっぽ-事業	自立に困難を抱えるこども・若者が就労や社会参加などを行うため、関係機関との連携による包括的な体制で自立に向けた支援を実施しています。	こども相談課	0565-34-6965
28	児童虐待防止教育推進事業	市内のこども園、小中学校等で、子どもの「自分で自分を守る」「相手の人権も守る」という意識の醸成のため、児童虐待防止教育（CAPワークショップ）を実施しています。	こども相談課	0565-34-6965

地域共生社会に向けて「安心な暮らし」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
29	いじめ・不登校対策事業	いじめの防止や対応、不登校児童生徒の自立支援などに関する各種対策を実施しています。	学校教育課	0565-32-6595
30	外国人児童生徒等教育事業	外国人児童生徒等の小・中学校への適応及び自立に向けて、日本語指導や学習指導、学校生活全般の相談や支援等を実施しています。	学校教育課	0565-34-6662
31	外国人のライフステージに応じた日本語学習支援	外国人のライフステージに応じた継続的かつ個別性に配慮した日本語学習支援を実施しています。	多様性社会共創課	0565-34-6963
32	ふれあい収集事業	家庭から出されるごみや資源をごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者等に対し、ごみ等を戸別収集しています。	清掃業務課	0565-71-3003
33	結婚新生活支援支援事業	結婚新生活に伴う住居費用や引越費用を補助することで、豊田市への移住定住を促進するとともに、地域における少子化対策を推進	都市計画課	0565-34-6620

地域共生社会に向けて「安心な暮らし」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
34	新生活向け賃貸住宅リノベーション支援事業	対象世帯の入居を促進するために民間賃貸住宅の改修工事を行う者に対して、その費用の一部を補助	都市計画課	0565-34-6620
35	住まい相談総合支援事業	多様な定住・居住ニーズに寄り添った支援体制を構築し、市民の住生活に係るワンストップサービスを展開しています。	建築相談課	0565-34-6728
36	高齢者の住宅防火促進事業	高齢者の火災による被害の軽減を図るため、各種の福祉関係者と連携し、高齢者宅の訪問時等で火災予防の啓発を実施しています。	消防本部 予防課	0565-35-9703
37	自助意識普及啓発事業	市民の防災意識高揚と自助の取組推進のための啓発を実施しています。	防災対策課	0565-34-6750
38	自主防災活動支援事業	自主防災リーダーの育成や自主防災訓練の支援、補助金交付など、自主防災組織の活動を支援しています。	防災対策課	0565-34-6750

地域共生社会に向けて「生きがい・自分らしさ」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
40	元気アップ事業	高齢者の体力づくりや認知症予防を目的とした教室を実施し、介護予防活動が自主的に継続できるように支援しています。	健康づくり応援課	0565-34-6627
41	子どもの権利学習プログラム	平成19年度に制定した「豊田市子ども条例」に基づき、「子どもの権利」を軸に、自分や相手が持つ尊厳を尊重することについて、こどもやこどもを取り巻く大人に向けた研修を実施しています。	こども・若者政策課	0565-34-6630
42	市民活躍応援事業	市民活動を促進するため、多様な主体が活発に活動できるよう応援しています。	とよた市民活動センター	0565-36-1730
43	地域スポーツ推進事業	地域スポーツクラブと連携し、こどもを始めとした多世代の身近な場所でのスポーツ環境の充実を図ります。	スポーツ振興課	0565-34-6632
44	障がい者スポーツ普及促進事業	障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じて障がい者の積極的な社会参加を促すとともに、障がいに対する理解の促進を図ります。	スポーツ振興課	0565-34-6632

地域共生社会に向けて「生きがい・自分らしさ」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
45	みんなの学び合いクラス	生きがいや仲間づくりを促進するため、交流館を拠点に地域の特色や人材を生かした学習講座や活動機会を提供しています。	地域交流課	0565-34-6629
46	シルバー人材センター 就業創出事業	社会環境の変化や多様化する高齢者の就労ニーズに対応するため、労働者派遣や生活支援サービスなどの就業機会を創出しています。	産業人材活躍課	0565-34-6774
47	就労支援事業	若年者や中高年齢者、女性、定住外国人などに対する、スキルアップ支援やマッチングを実施しています。	産業人材活躍課	0565-34-6774
48	働き方改革推進事業	働き方改革への取組気運の醸成及び取組の推進を図るため、優良事業所表彰や専門家派遣、セミナー開催等を実施しています。	産業人材活躍課	0565-34-6774

地域共生社会に向けて「つながり合い」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
49	相互理解の促進と意思疎通の円滑化の推進事業	地域共生社会の実現に向け、障がい者や外国人、高齢者、子ども等のうち、要配慮者に関する相互理解の促進及び意思疎通の円滑化を推進しています。	行政改革推進課	0565-34-6652
50	障がい理解と意思疎通の推進事業	合理的配慮等に関する出前講座に加え、手話や要約筆記等の多様な意思疎通手段を確保することにより、障がい理解を推進しています。	障がい福祉課	0565-34-6751
51	豊田市健康づくりつながり合い事業	幅広い世代や多様な主体同士のつながり合いによる健康づくりを創出し、市民の健康増進及び健康づくりの輪の拡大を図ります。	健康づくり応援課	0565-34-6627
52	地域資源マップ整備事業	地域に点在する高齢者の集いの場などの資源に関する情報を収集し、オープンデータ化するとともに、デジタルマップにより情報を可視化し、市民に発信しています。	情報戦略課	0565-34-6946
53	豊田市孤独・孤立対策事業	本人が望まない孤独・孤立を生まない社会をつくるために、【予防】【支援】【脱却】の要素を踏まえた孤独・孤立対策事業を実施しています。	よりそい支援課	0565-34-6791

地域共生社会に向けて「つながり合い」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
54	身寄りのない高齢者等支援事業	身寄りのない高齢者等が社会とのつながりを持ちながら安心して暮らせるよう、一人では解決が難しい生活上の困りごとに対応する相談窓口を設置するとともに、相談後の支援策の充実を図る	よりそい支援課	0565-34-6791
55	子ども食堂支援事業	家でも学校でもない地域の居場所であり、様々な学びや体験ができる場である「子ども食堂」について、運営団体の活動安定・充実に向けた支援及び新規立ち上げ支援を行っています。	よりそい支援課	0565-34-6791
56	子どもの学習・生活支援事業	6か所の集合型学習支援を実施しています。併せて、地理的・精神的理由で集合型に行けない子どもに対する訪問型学習支援も実施しています。	よりそい支援課	0565-34-6791
57	多様なこどもの居場所づくり事業	こどもたちが自主的に活動する場、地域の子ども同士や大人が交流する機会を提供し、地域全体で子どもの育成を支援しています。また、こどもの居場所コーディネーターを配置し、こどもが居場所につながるための支援体制を構築します。	こども・若者政策課	0565-34-6630
58	地域学校共働本部推進事業	地域と学校が連携・共働し、地域全体で子どもの成長を支えていく組織の活動を推進しています。	学校教育課	0565-34-6662

地域共生社会に向けて「つながり合い」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
59	コミュニティ・スクール推進事業	各学校単位及び中学校区の単位で、学校間の連携や地域ぐるみの教育を効果的に実施するコミュニティ・スクールを推進しています。	学校教育課	0565-34-6662
60	豊田市つながる社会実証推進協議会	市の課題解決に資する先進実証の支援及び早期実用化の推進をしています。	未来都市推進課	0565-34-6982
61	山村地域への移住定住促進事業	山村地域への移住定住促進事業として、定住人口の増加を目的に、空き家・空き地情報バンク制度の運用と、定住者の住宅・宅地取得支援事業、空き家情報バンク登録促進事業、空き家の再生支援事業を実施しています。	総合山村室	0565-62-0610
62	都市と山村の共生推進事業	豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例（略称：山村条例）に基づき、都市と山村の共生に向けた取組を実施しています。	総合山村室	0565-62-0610
63	美術館・博物館でのつながりをつくる取組	子どもから高齢者・障がい者や外国人など多様な市民がミュージアムを自らの居場所として親しみ、使い、参加することができる環境づくりを進めていきます。	美術・博物部	美術館 0565-34-6748 博物館 0565-32-6512 民芸館 0565-45-4158

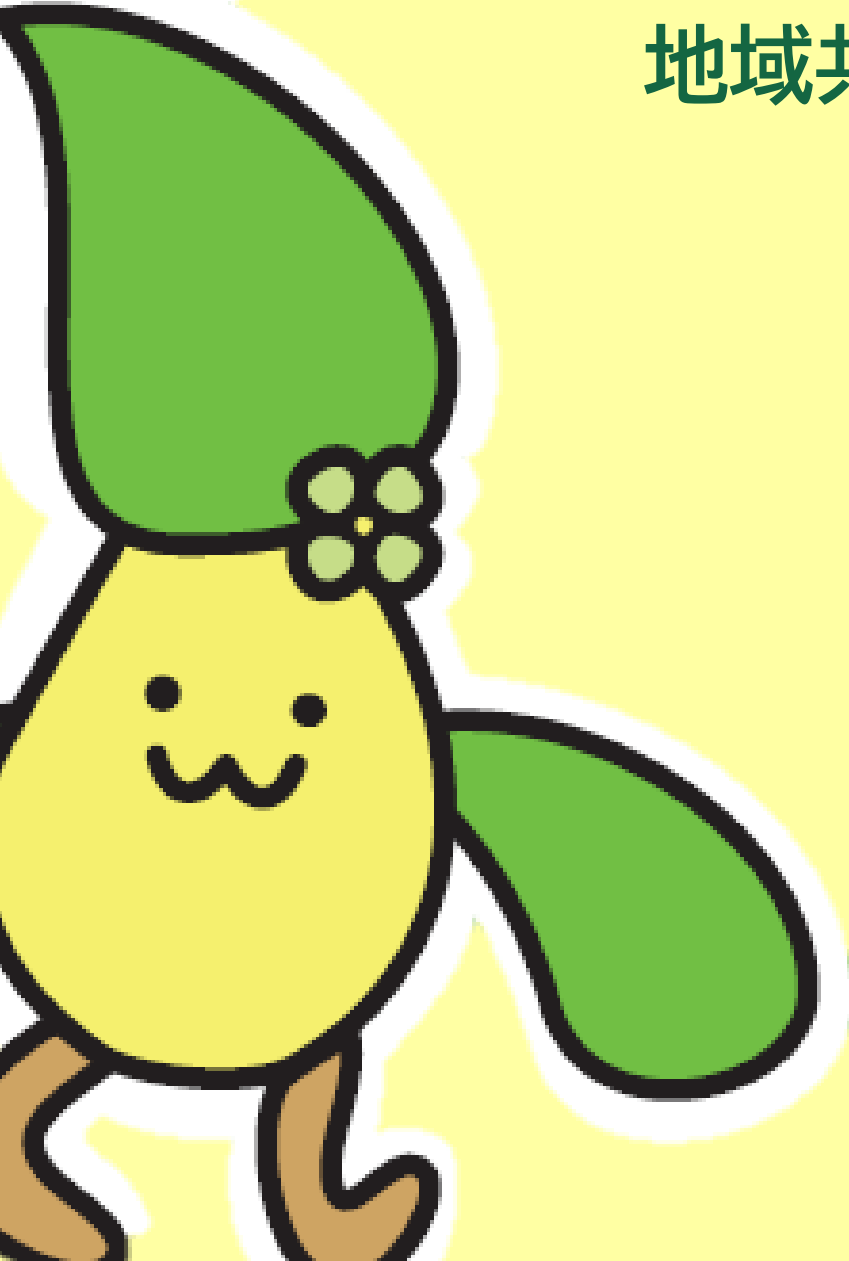
地域共生社会に向けて「つながり合い」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
64	”市民ポータル（子育て 応援ポータル「とよた のコマド」	市民が行政サービスの情報に簡単にアクセスでき、「その人の属性に応じた情報」を受け取ることができるポータルサイトを構築	情報戦略課	0565-34-6946
65	福祉人材プラットフォーム事業	分野を超えた多様な機関が参画し、連携・連動により担い手の確保・育成・支援につながる取組を創出するプラットフォームを整備	地域包括 ケア企画課	0565-34-6787

地域共生社会に向けて

安心な暮らし

を推進する事業



【令和8年度当初予算額】741,962千円(762,138千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

○

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける総合相談窓口を設置
- 中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、介護に関する相談や心配ごと、悩みごと以外にも健康や福祉、医療や生活に関する事など、きめ細やかな相談体制を構築している。(市内に基幹型・地域型センター29施設を設置)



地域包括支援センターの主な活動内容

《総合相談支援業務》

高齢者自身や家族、地域関係者等からの相談に応え、情報提供やサービス紹介を行う。

《介護予防ケアマネジメント業務》

高齢者の健康づくりや介護予防の支援を行う。
また、要支援1・2、介護予防・生活支援サービス事業対象者に対しては、ケアマネジメントを行い、介護予防ケアプラン等を作成する。

《権利擁護業務》

成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害の未然防止などを行う。

《包括的・継続的ケアマネジメント支援業務》

ケアマネジャーの指導・支援や、医療機関などの外部関係機関とのネットワークづくりや連携・協力できる体制づくりに取り組む。

相談窓口【地域包括支援センター】

担当地区 (中学校区)	名称
逢妻	ほっとかん地域包括支援センター
旭	ぬくもりの里包括支援センター
朝日丘	社協包括支援センター
足助	足助地域包括支援センター
井郷	豊田福寿園地域包括支援センター
石野	石野の里地域包括支援センター
稲武	いなぶ包括支援センター
梅坪台	豊田地域ケア支援センター
小原	ふくしの里包括支援センター
上郷	地域包括支援センターかずえの郷
猿投	地域包括支援センター猿投の楽園
猿投台	こささの里地域包括支援センター
下山	まどいの丘包括支援センター
浄水	豊田厚生地域包括支援センター
末野原	みなみ福寿園地域包括支援センター
崇化館	ひまわり邸地域包括支援センター
高岡	わかばやし園地域包括支援センター
高橋	地域包括支援センターくらがいがけ
藤岡	ふじのさと包括支援センター
藤岡南	地域包括支援センター藤岡の楽園
豊南	トヨタ地域包括支援センター
保見	地域包括支援センター保見の里
前林	つつみ園地域包括支援センター
益富	地域包括支援センター益富の楽園
松平	笑いの家地域包括支援センター
美里	地域包括支援センターとよた苑
竜神	ひまわりの街地域包括支援センター
若園	みのり園地域包括支援センター

豊田市内に地域包括支援センターは28箇所あり、
統括・支援を「豊田基幹包括支援センター」が行います。

【令和8年度当初予算額】1,400千円(1,400千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

○

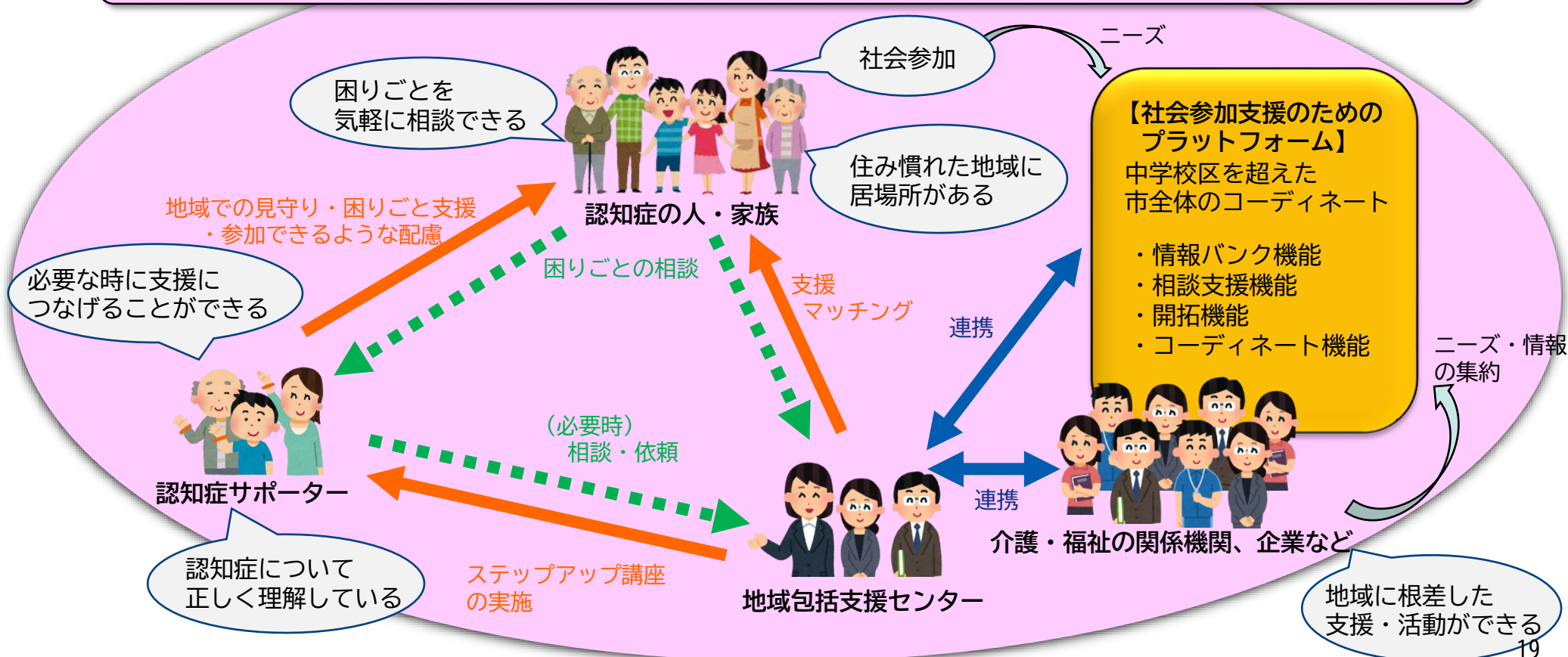
つながり合い

○

- 若年性認知症等の人の社会参加支援プラットフォーム事業とは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民が互いに支えあい、認知症の人や家族の「望み」を必要な支援に繋ぐための仕組みを構築することである。
- 豊田市の特徴としては、認知症の人がそれぞれの個性に合わせた社会参加ができる仕組みづくりのため、市域全体の情報を集約しマッチング支援を行うプラットフォームを整備したことである。(一体的社会参加支援事業委託で、とよた多世代参加支援プロジェクトを実施)

「支援ニーズ」と「支援」を繋ぐ～支えあい・助けあいの輪～

認知症の人や家族も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに、認知症サポーターの更なる活躍の場を整備



【令和8年度当初予算額】2,771千円(3,040千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

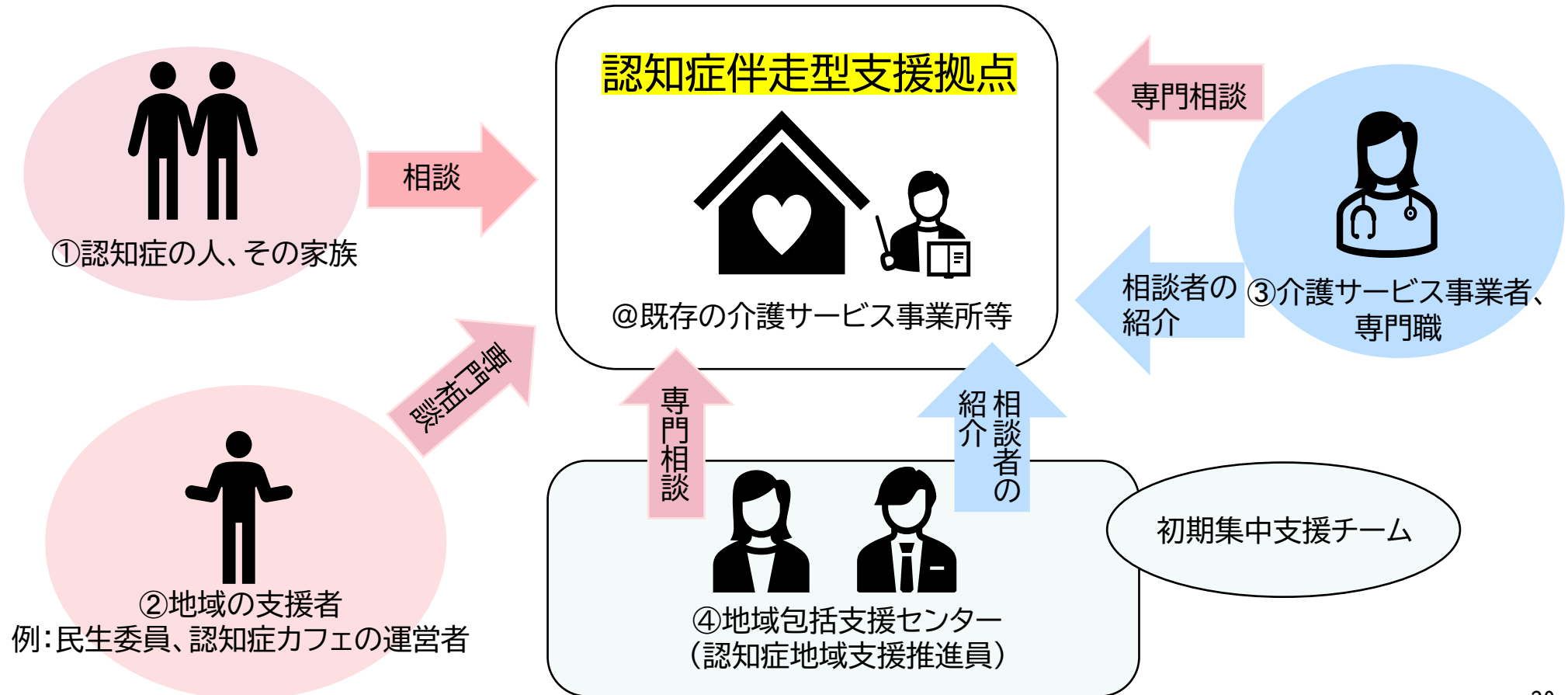
生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- 高齢者支援に関するニーズが多様化・複雑化する中で、本人に専門的な助言を行うとともに、介護する家族の負担を軽減することにより、介護離職防止にも資するような支援を行うことが重要。
- このため、地域包括支援センターによる従来からの対応に加えて、認知症対応型グループホームなど地域の既存資源を活用して、
 - ①本人の生きがいにつながるような支援や専門職ならではの日常生活上の工夫等の助言
 - ②家族の精神的・身体的負担軽減につながるような効果的な介護方法や介護に対する不安解消に係る助言など を継続的に行う「伴走型の支援拠点」を設置。



【令和8年度当初予算額】106,929千円(99,009千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい（自分らしさ）

○

つながり合い

○

- 令和8年3月に「第2次豊田市権利擁護支援推進計画・成年後見制度利用促進計画」を策定。

○ 豊田市成年後見・法福連携推進協議会を通じて、本計画に沿った取組を進めることにより、適切な権利擁護支援を行うチーム体制が機能することと、中核機関（市とセンターの共働型）が中心になってチームを支援できる地域体制を整えている。

豊田市における権利擁護支援の推進体制

- ① つながり合える関係性をつくるための「地域づくりの推進」 ～地域共生社会での関係性を『つくる』～

② 困り事を受け止め社会とつながり合いながら生活するための「包括的な相談支援」 ～地域共生社会での関係性に『つなぐ』～

③ 自分らしく社会に居続けるための「参加・活躍の支援」 ～地域共生社会での関係性の中で過ごし・働き・活躍し『つづける』～

計画の取組概要

- 重点

○ ベストミックスによる権利擁護支援の担い手の確保と活躍支援

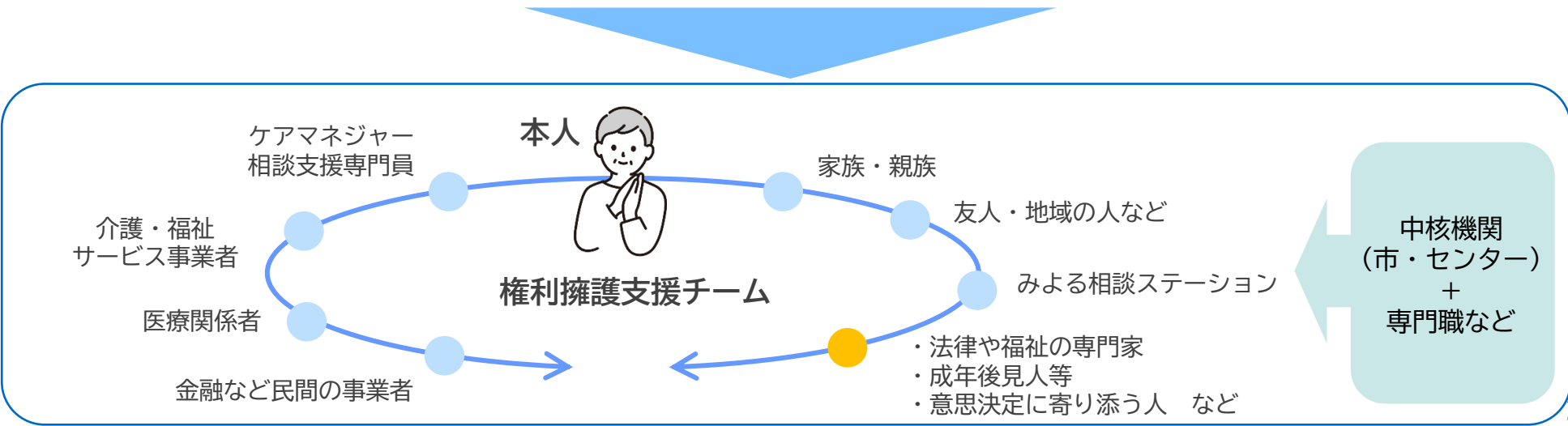
○ 市民参画と多機関協働による身寄りのない高齢者等の権利擁護支援と「みよる」地域づくりの推進

○ 市民参画と多機関協働による意思決定支援

○ 権利擁護基金の充実

○ 配慮が必要な方への社会参加支援
- 懸案

○ 権利擁護支援の新たな仕組みへの対応



【令和8年度当初予算額】116,291千円の内数(103,959千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

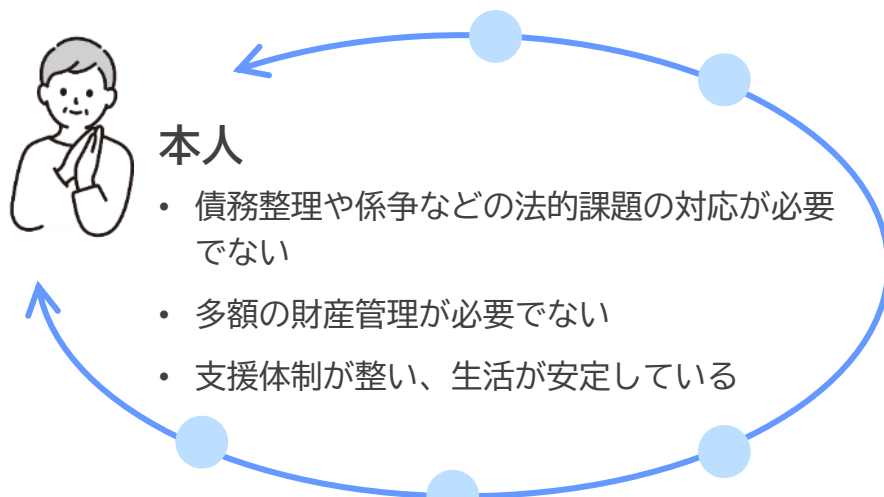
生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- 豊田市では、令和2年度から市民後見人の活動を開始した。家庭裁判所からの選任を待つ名簿(バンク)に登録した126名の方のうち、これまで延べ55名の方が市民後見人として活躍している。
- 豊田市の特徴としては、受任にあたり、新規案件・リレー案件ともに、市・社協・専門職による受任調整会議での検討を経て、登録者に打診し了解を得た上で、推薦することになっていることが挙げられる。
- また、受任開始時は、成年後見支援センターとの複数後見が原則。受任後1年を目途に、支援の状況などから複数後見し続けなくてもよいことを確認した上で、受任調整会議での検討を経て、市民後見人が単独受任することを想定している。この場合、複数後見していた成年後見支援センターは、後見人等を辞任し後見監督人等になる想定。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	総数
--	----	----	----	----	----	----	----	----

養成講座修了者数	17	19	10	0	24	55	39	164
----------	----	----	----	---	----	----	----	-----

バンク登録者数	増加	17	16	7	—	19	43	32	126
	減少	—	—	—	▲5	▲1	—	▲2	

延べ受任者数	0	7	5	6	9	11	17	55
--------	---	---	---	---	---	----	----	----

とよた市民後見人



【形態】

(受任開始時)

市民後見人+センターによる複数後見

(受任後1年を目途)

市民後見人の単独受任+センターによる監督人

【活動】

- ・ 本人との面談(月2回)
- ・ 入院・入所契約
- ・ 各種支払い 等
- ・ 上記の内容を家庭裁判所へ報告(年1回)

【報酬】

本人の収入等の状況を考慮したうえで報酬の申立てを行うことが可能(豊田市では、とよた市民後見人の性質から、受領することが相当な報酬額を月額8,000円としています)。



【令和8年度当初予算額】470,000千円の内数(450,000千円の内数) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- 豊田市では、住み慣れた地域や住まいで安心して療養生活を全うできるまちを目指し、「豊田市在宅医療・福祉連携推進計画」に基づく在宅療養を支える専門職の育成事業を実施している。具体的には、令和元年度に『豊田訪問看護師育成センター』を、令和4年度に『豊田総合療法士育成センター』を、令和7年度に『豊田訪問歯科衛生士育成事業』を豊田地域医療センター内で開始し、各専門職の資質向上に向けた取組を行っている。
- 本事業の特徴としては、市、地域の病院、三師会、教育機関、各専門部会等の関係機関が連携し、組織立って育成することであり、全国的にも珍しい先進的な取組である。

訪問看護師育成センター

○「安心して療養生活を全うできるまち」を実現するために、人間としての尊厳や権利を尊重し、確かな看護技術を持ち、関係者と共働して、生涯を通し最期まで、その人らしく人生を全うできるように支援することができる看護師の育成

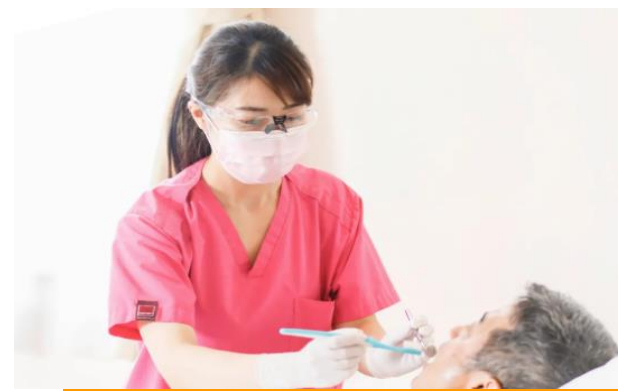
総合療法士育成センター

○在宅生活に関する総合的・多面的な視野を持ち、社会参加を促進できる療法士＝「総合療法士」の育成

○リハビリのアドバイザーとして、地域の様々な機関・人とシームレスに連携できる人材を育成

訪問歯科衛生士育成事業

○多職種と連携して在宅療養者の全身状態に配慮した口腔管理を行うことにより、口腔に関連した重症化予防やQOL維持向上に貢献することができる歯科衛生士の育成



【令和8年度当初予算額】470,000千円の内数(450,000千円の内数) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし ◎ 生きがい(自分らしさ) ○ つながり合い

- 豊田市では、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる状態を維持できるよう、ロボット・IoT・モビリティ等の先進技術等の実証・導入を通して、効果的・効率的な地域リハビリテーションの推進に向けた取組を行っている。
- 豊田市の取組の特徴としては、大きく2つある。
 - ① 藤田医科大学、トヨタ自動車、豊田加茂医師会、豊田地域医療センター、豊田市の5者による連携協定を締結し、先進技術を活用したリハビリ事業を展開していること。
 - ② 豊田地域医療センター内に地域リハイノベーションセンターを整備し、5者協定具現化の場として、先進技術の実証と情報発信を行っていること。



【令和8年度当初予算額】17,970千円(18,207千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

- 豊田市では今後も高齢化が進行し、要介護認定者数の増加が見込まれており、それに伴い、介護サービスの需要も増加が見込まれている。
- その一方で、豊田市高齢者等実態調査(令和7年実施)では、介護サービス事業所から、運営上の課題として「職員の採用」(57.5%)が最も多く挙げられている。
- そうした背景から、十分な人材を確保することに加え、働きやすい職場環境づくりや職員の質の向上が求められており、以下の取組を展開することで、介護人材について総合的に支援を行う。

重点

【施策】事業所の人材対策力向上のための支援
介護人材支援基礎研修

「生産性向上」に関する研修の実施

それぞれの現状と課題に応じた対策を進めるための基礎を構築する

業務の切り出し

ICT等導入

職場環境改善

経営改善

スキルアップ

・・・etc.

採用

【施策】求職者への支援
介護の仕事相談会

【施策】業務の切り出し支援
スポットワーク活用推進事業

【施策】採用力向上のための支援
採用力向上研修

【施策】確保とイメージUP
介護の職場体験事業

定着

【施策】働き続けられる職場づくりの支援
職場改善コーディネーター派遣事業

【施策】職場内の人間関係向上のための支援
コミュニケーション能力向上研修

【施策】外国人材の支援
日本語講座及び国試対策講座・生活支援事業

育成

【施策】スキル向上のための支援
研修費補助事業・現任職員研修

【施策】介護職に関心を持つきっかけづくり

介護職従事者による学内授業実施支援・介護事業所への職場体験学習促進

【令和8年度当初予算額】59,939千円(53,668千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- こども・若者総合相談センターRePPO-りっぽ-事業では、子ども・若者育成支援推進法に基づき、市内のこども・若者(小学生から30歳代まで)が社会生活を円滑に営むことができるよう、様々な困難を抱えたこども・若者とその家族の総合相談窓口として「こども・若者総合相談センターRePPO-りっぽ-」を運営している。また、関係機関と連携しながら、こども・若者の包括的な自立支援をすることを目的として、豊田市こども・若者支援地域協議会設置要綱に基づく指定支援機関の役割を担っている。
- 豊田市で実施しているこども・若者総合相談センターRePPO-りっぽ-事業の特徴として、常設の相談窓口に加え、LINE相談、アウトリーチによる相談、オンラインゲーム「MINECRAFT(マイクラフト)」での相談・交流等を行っている。

相談から自立までの流れ

- 1 電話またはLINEで予約する
- ↓
- 2 はじめの相談
- ↓
- 3 継続的な相談や就労・就学に向けた学習・訓練等、その方に合った支援
- ↓
- 4 進路決定



～対象者の特性に合わせた豊富な相談方法～

・LINE相談

HPや市内各施設に設置されたチラシ等に記載の2次元コードから、こども・若者総合相談センターRePPO-りっぽ-の公式LINEアカウントにアクセスできます。ご登録いただければ、時間や場所を選ばずにご相談いただけます。いただいたご相談については、原則、毎週火曜日から土曜日の10時から17時に相談員が対応いたします。

・訪問相談(アウトリーチ)

自宅から出られないなど、こども・若者総合相談センターRePPO-りっぽ-への来所が難しい方を対象に、自宅や近隣の公共施設等に相談員が訪問して、ご相談をお受けします。

・オンラインゲーム「MINECRAFT(マイクラフト)」での相談・交流

オンラインゲームソフト「MINECRAFT(マイクラフト)」を使用して、相談員や、同様の境遇の人と交流することを通じ、参加者が話しやすい雰囲気を作ることで、相談につなげていきます。

【令和8年度当初予算額】4,526千円(4,728千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

- 市内のこども園、小中学校等で、こどもの「自分で自分を守る」「相手の人権も守る」という意識の醸成のため、児童虐待防止教育(CAPワークショップ)を実施している。
- CAPとは、Child Assault Prevention(こどもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、こどもが、いじめ、虐待、誘拐、性的いやがらせといったさまざまな暴力から自分を守るための教育プログラムである。寸劇や話し合いをしながら、こどもたちは大切な3つの権利「安心」「自信」「自由」について学び、もし自分が危険な目に遭ったときに何ができるのかを具体的に伝えている。

こどもワークショップ

●CAP小学生プログラム

1日(60分+トークタイム)

こどものけんり

安心
自信
自由

ロールプレイと話し合い

- ・いじめ(こども同士の暴力)
- ・誘拐(知らない人からの暴力)
- ・性暴力(知っている人からの暴力)

先生ロールプレイ

信頼できる大人に相談する

TELL

トークタイム

復習と相談の
時間

●CAP就学前プログラム

1日目(20分+トークタイム)

こどものけんり

- ・こども対こども(いじめ)の
ロールプレイ

2日目(20分+トークタイム)

- ・知らない人対こども(誘拐)
の人形劇

GO

3日目(20分+トークタイム)

- ・知っている人対こども(いやな触られ方)のロールプレイ
- ・先生に話すロールプレイ

NO

おとなワークショップ

- ・こどもワークショップの前に、保護者や教職員に向けたワークショップを行う。
- ・こどもワークショップの中で「信頼できる大人に相談しよう」と呼びかけるので、暴力の被害にあったこどもが相談にきたときにどのように聞いたらよいか、こどもの心の傷を回復する手助けをどのようにしたらよいかなど、大人ができることを学ぶ内容となっている。

【令和8年度当初予算額】34,636千円(36,427千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- いじめ・不登校対策事業とは、いじめの防止や対応、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援などに関する各種対策を行う事業である。
- 豊田市のいじめ対策事業の主な実施内容として、いじめの未然防止に向けた取組の推進と、早期対応等への支援を行っている。
- 豊田市の不登校対策事業「居場所みつけプラン」は、豊田市独自の取組として、学校や教室に行けない・行かない児童生徒の社会的に自立に向けた支援を多角的に推進するものである。

いじめ対策事業

未然防止

- ・ いじめ防止対策委員会で、学校におけるいじめ防止等の対策協議
- ・ いじめ問題対策委員会で、いじめの防止等に関する資料の作成
- ・ いじめの防止等に関する研修の充実(教師向け、児童生徒・保護者向け、事業者向け、地域住民向け)

早期対応等

- ・ いじめ対応相談票(学校と教育委員会が連携していじめ問題に対応するため、学校から提出される相談票)を活用した相談活動、学校支援
- ・ 主幹、指導主事、スクールソーシャルワーカーによる学校訪問等による支援

いじめ対応マニュアル (ミニマム版) 「こ・れ・だ・け・は」



不登校対策事業 「居場所みつけプラン」

児童生徒の 状況 支援内容	家から出られない・出ない	学校に行けない・行かない	教室に行けない・行かない			未然 防止
	自宅から出 ない(コンビ ニ等は行 く)	趣味の用 事では外出 する	パルクはあ とラウンジ 等に行ける	登校するの がやっと	登校するが 教室には 入れない	
hyper-QU						
心の相談員配 置						
S C配置						
校内 はあとラウンジ						
パルク はあとラウンジ						
民間との連携						
オンライン支援						
S S W						
他課との連携						
切れ目ない支援						

対象児童生徒

準対象児童生徒

対象児童生徒

準対象児童生徒

未然防止・早期発見等

- ・ 学級での本人の所属意識アンケート(hyper-QU)により児童生徒の心の状態を把握
- ・ 相談支援にかかわる人材の充実
スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

様々な居場所づくり

- ・ パルクはあとラウンジ(教育支援センター)
学校外の市内5か所で、教育支援専門員が学校と連携して支援
- ・ 校内はあとラウンジ(校内教育支援センター)
各学校で、はあとラウンジスタッフが教職員と連携・協力して支援
- ・ 民間やICTの力を活用した居場所

【令和8年度当初予算額】14,014千円(14,329千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

○

- 外国人児童生徒等教育事業とは、外国人児童生徒の学ぶ権利を保障するとともに、日本語教育が必要な児童生徒に対して、学校生活への適応や学習における指導・支援を行う事業である。
- 豊田市で実施している外国人児童生徒等教育事業の特徴としては、大きく2点ある。
 - ・学校への適応及び自立に向けた入学前のプレスクールの実施、国外から編入する児童生徒のための「ことばの教室」(市内4教室)を設置。
 - ・外国人児童生徒等及びその保護者、教員への支援(学習・翻訳・通訳・相談支援、指導力向上支援)を総合的に行う外国人児童生徒等サポートセンターの設置

【学校日本語指導員(市雇用)】63人

目的：外国人児童生徒等に対し、学校生活適応支援、日本語初期指導、教科学習支援を行う。また、外国人保護者に対し、通訳等の支援を行う。

【サポートセンター指導員】

＊3人

市全体の学習支援、通訳のコーディネート、授業への指導助言を行う

【学校巡回指導員】

＊50人

小学校45校、中学校23校に巡回して支援を行う

【ことばの教室指導員】

＊室長1人

＊コーディネーター1人

＊各教室2人

日本語初期指導及び学校生活適応支援を行う

【ことばの教室】4教室

(西保見・野見・大林・保見)

- ・小学1年(9月から)から中学3年までの来日直後の児童生徒を受け入れる。
- ・12週間程度、日本語初期指導、学年に応じた算数・数学及び技能教科等の学習指導、また、給食や清掃などの学校生活適応支援を行っている。

<令和7年度の状況>

- ・入室児童生徒数 52人(9か国)

【外国人児童生徒等サポートセンター】

- ＊外国人児童生徒等教育アドバイザーによる巡回訪問を実施し、教員の指導力向上を図る。
- ＊日本語能力測定(DLA)をもとにした「個別の指導計画」作成支援や教材開発。
- ＊行事案内等の翻訳支援、編入時や懇談等の通訳支援を行う。
- ＊不就学実態調査を実施し、その結果をもとに就学相談を行う。

<令和7年度の実績>

- ・翻訳数 83件
- ・通訳数 1,540件
- ・DLA支援数 102件



【他機関との連携】

【愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム】

- ・学生ボランティア派遣 (令和7年度 30人派遣)
- ・教材提供等

【NPO法人トルシード】

- ・日本語指導が必要な就学前の幼児に日本語初期指導や学校生活適応指導を行うプレスクール事業をH25から委託(令和7年度 52人参加)

【令和8年度当初予算額】33,206千円(26,503千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

つながり合い

○

- 地域日本語教育推進事業とは、多様な市民が活躍できる国際まちづくりの実現に向けて日本語教育の推進を一層図ることを目的として実施する事業である。
- 本事業の特徴は、令和4年3月に策定した「豊田市における地域日本語教育の基本方針」に基づき以下のとおり方針を定め、切れ目のない支援を実施していることである。

【子ども】乳幼児期からのライフステージに応じた継続的かつ個別性に配慮した支援

【大 人】地域生活に必要な日本語学習機会の保障

子ども

乳児期

多文化 子育てサロン

未就園児を持つ外国につながる
りのある保護者等に対する

- ことばに関する啓発
- 子育て仲間づくりの促進
- 生活・子育て情報の提供

幼児期

幼児向け 日本語教育

外国につながるのある子ども・
保護者に対する

- 幼児向け日本語教室の開催
- ことばに関する保護者啓発

学齢期

放課後 学習支援

日本の学校に通う児童生徒
に対する

- 日本語学習・宿題等のサポート
- 保護者に対する啓発

不就学等の 子どもの支援

不就学等の子どもに対する

- 学校等との連絡調整
- 初期日本語指導

大人

とよた日本語 学習支援システム

学習者（外国人）と日本語
パートナー（日本語話者）
との対話による日本語習得

☆特徴☆

- ・ 地域に密着した教室
- ・ 交流の要素を兼ね備えた教室
- ・ 日本人も外国人に伝わる日本語を学ぶ教室



早期（乳幼児期）から言葉の力を育む

※記載事業は多様性社会共創課の実施事業。別途、プレスクール、ことばの教室（初期日本語適応指導教室）等を教育委員会が実施

【令和8年度当初予算額】1,325千円(825千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

- ふれあい収集事業とは、家庭から出されるごみや資源を所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者に対し、玄関前に設置したポリバケツ(市が貸与)をごみステーションとしてごみを戸別に収集する支援事業。平成20年度から開始
- 福祉関係者(市福祉部局、民生委員やケアマネージャー等)と連携しながら、スムーズな申請、認定事務や、福祉目線を持った戸別収集(普段と違う時の連絡等)を行っている。

<対象者>

ひとり暮らしで自家用車等の交通用具が使用できず、独力でごみ等を出すことが困難であり、次のいずれかの要件に該当する者(世帯全員がいずれかの要件に該当する場合も対象)

- ①要介護認定 要支援2又は要介護1以上の認定者
- ②身体障がい者手帳1～3級
- ③精神障がい者保健福祉手帳1・2級
- ④療育手帳A・B判定



<手順の流れ>

申請

受付

訪問調査

審査会

収集の決定

収集開始

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ふれあい収集件数推移	169	158	157	168	159	168	238※	273	298	323	340	389

※令和2年度に、要件を要介護1以上から要支援2及び要介護1以上に緩和したため増加した。

【令和8年度当初予算額】49,000千円(68,000千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

- 本事業は、結婚新生活に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用を補助し、新婚世帯を経済的に支援することで、豊田市への移住定住を促進するとともに、地域における少子化対策を推進するものである。
- 令和6年度から開始しており、交付件数の累計は498件である。
- 補助対象となる住宅は、①市街化区域②鉄道駅又は藤岡支所から概ね1キロ圏内③山村地域における居住促進地区のいずれかにあること。



新婚世帯の



住居費用と引越費用をサポートします

令和7年分
世帯所得500万円未満
&夫婦ともに29歳以下

最大 **60万円**

令和7年分
世帯所得500万円未満
&夫婦ともに39歳以下

最大 **30万円**

令和7年分
世帯所得500万円以上
&夫婦ともに39歳以下

最大 **10万円**



※補助には条件があります

【令和8年度当初予算額】10,000千円(10,000千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

- 本事業は、対象世帯の入居を促進するために民間賃貸住宅の改修工事を行う者に対して、その費用の一部を補助することにより、対象世帯の市内居住の促進と民間賃貸住宅ストックの有効活用を図るものである。
- 令和7年度から開始しており、令和7年度の交付件数は13件である。
- 補助対象となる住宅は、①市街化区域②鉄道駅又は藤岡支所から概ね1キロ圏内③山村地域における居住促進地区のいずれかにあること。

●必須工事



指はさみ防止措置



コンセントの感電防止措置
(シャッター付きコンセント等の設置)



吊戸棚等の地震対策措置

●補助対象工事の一例



和室の洋間化



カメラ付きモニターフォンの設置



洗面設備の改良



宅配ボックスの設置

※補助には条件があります

【令和8年度当初予算額】1,296千円(1,296千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

O

生きがい（自分らしさ）

つながり合い

- 多様な居住ニーズや、近年増加する空き家をはじめとした住まいに関する総合的な相談に対して支援体制を構築している。
- 豊田市の特徴としては、主に次の３点となっている。
 - ①住まいに関する相談窓口及び空き家対策に関するワンストップ窓口の開設（２４時間３６５日電話対応可能）
 - ②必要に応じて地域へ訪問し、出張窓口の開設
 - ③空き家や住まいに関するセミナーや相談会の開催（１２回程度/年）

相談対応

電話や個別相談対応でのワンストップ窓口を開設することで、相談者のストレスを軽減しながら対応が可能となっている。

他県在住の方が所有する空き家に関して、相談者は電話対応のみで
売買を行った事例もある。

相談実績：令和7年度 44組

令和6年度 106組



セミナー・相談会

空き家や住まいに関するセミナーや相談会を実施している。
令和6年度は計24回実施した。



【令和8年度当初予算額】350千円(385千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

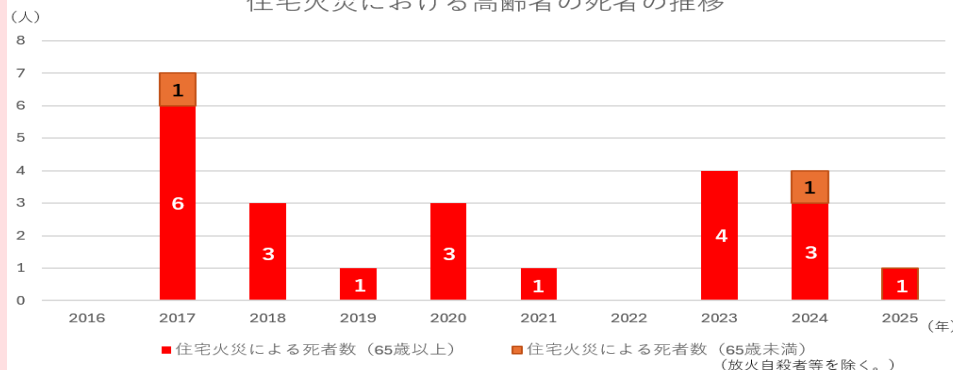
つながり合い

○ 豊田市の住宅火災の件数は横ばいで、住宅火災の死者のうち、高齢者が被害に遭う割合が高いため、高齢者に対する防火対策の取組として「高齢者の住宅防火促進事業」を進めている。その特徴としては、大きく2点ある。

- ① 高齢者クラブ等の団体や福祉サービス事業者に防火講習会を実施し、住宅防火対策の推進
- ② 高齢者のみの世帯等に対して、住宅用火災警報器取付け等の支援を実施し、住宅用火災警報器等の設置を促進

背 景

住宅火災における高齢者の死者の推移



過去10年の統計から「死者の約9割が65歳以上の高齢者」

② 高齢者等に向けた住宅用火災警報器取付け等支援

○消防職員または会計年度任用職員が対象世帯宅を訪問し、住宅用火災警報器の取付けや交換作業を行います。

対象：市内在住・高齢者世帯(65歳以上)・その他消防長が支援する必要があると認める世帯

住警器設置で 安全な暮らし



① 高齢者クラブ等の団体や福祉サービス事業者への防火講習会

○高齢者クラブ等に向けた防火啓発

市内の各地区において、高齢者クラブ等の団体に体験を通じた住宅防火の講座を実施するほか、住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発等を推進する。

○福祉サービス事業者と連携

日常生活で支援を受けている方を火災から守るため、消防職員が福祉サービス事業者のケアマネジャー等に防火講習を行い、その受講者から福祉(居宅)サービスを利用する方への防火広報につなげる。

効 果

高齢者クラブ等の団体や福祉サービス事業者と火災予防で連携することにより、高齢者の住宅防火対策が促進され、住宅火災における高齢者の被害軽減につながる。



【令和8年度当初予算額】2,800千円(4,100千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

つながり合い

○

- 自助意識普及啓発事業とは、市民一人ひとりが災害を自分事として捉えていただくため、幅広い年齢層の市民に対し、防災・減災について知る・考える機会を創出し、市民の行動に繋げる事業である。

○ 豊田市では、自助意識普及啓発事業として、「災害リスクのある地域に居住する市民」及び「次世代を担う小中学生」等を対象に主に2事業を実施している。

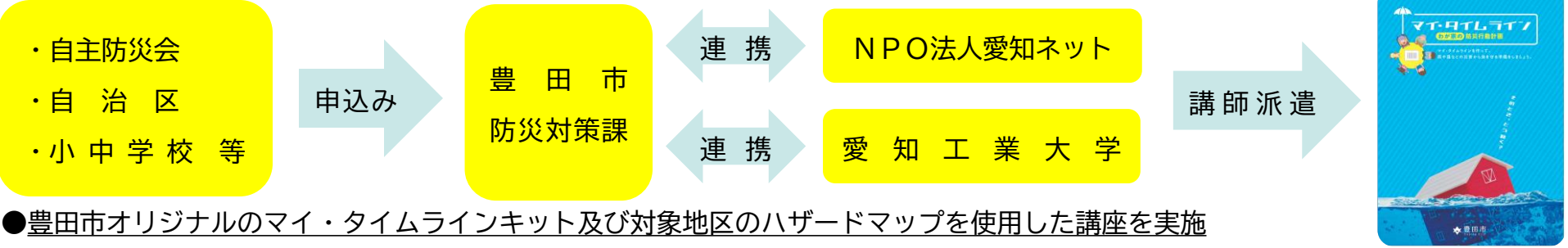
① マイ・タイムラインの作成支援

② 防災キャンプの実施支援

①マイ・タイムラインの作成支援

令和7年度実績：14団体（629人）

●豊田市生涯学習出前講座の1講座として募集

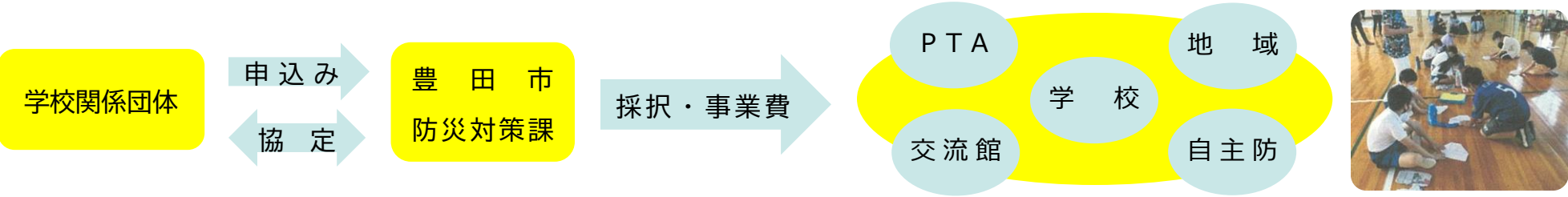


●豊田市オリジナルのマイ・タイムラインキット及び対象地区のハザードマップを使用した講座を実施

② 防災キャンプの実施支援

令和7年度実績：7団体（627人）

●市と学校が「豊田市防災キャンプ事業に関する協定」を締結して事業費を支援



【令和8年度当初予算額】5,065千円(4,638千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

○

- 自主防災活動支援事業とは、自主防災組織の底上げを図り、災害時に迅速に対応できる体制確保や機能充実を進めるために実施する事業である。(2025年3月現在：自主防災組織319団体)
- 自主防災活動支援事業の主な内容は以下のとおりである。
 - ①地域の防災活動や防災啓発を主導する人材(自主防災リーダー)の育成
 - ②自主防災会と消防団の連携強化に向けた事業
 - ③防災に関する情報提供、相談対応、助言等による活性化促進
 - ④指導員派遣や資機材貸与等による防災訓練の支援
 - ⑤豊田市自主防災会連絡協議会事業の実施による自主防災組織の育成支援
 - ⑥防災倉庫や防災マップ、防災資機材の整備に対する補助金交付

①自主防災リーダーの育成

- ・自主防災リーダー養成講座の開催
(避難所運営ゲーム、家具固定の演習)
2025年度参加者：42人

②地域連携強化事業

- ・ワークショップの開催(2地区：計4回)
2025年度参加者：自主防災会34人、消防団24人
- ・共同研修会(図上訓練)(4地区：計4回)
2025年度参加者：自主防災会90人、消防団50人

③防災に関する情報提供等による活性化促進

- ・知識や技能の指導等の支援により、地域の主体性・自主性を重視した共助の取組を促進

⑤自主防災組織の育成支援

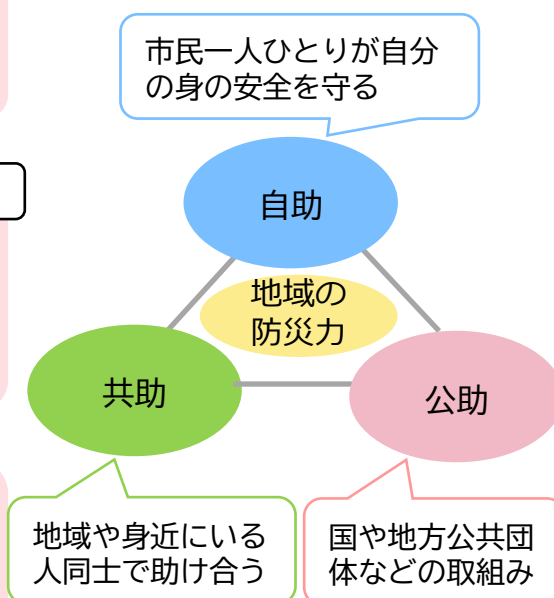
- ・豊田市自主防災会連絡協議会の運営
- ・定期総会の実施
- ・事例発表会の開催
(自主防災会等が先進的な取組を発表)

④指導員派遣や防災訓練の支援

- ・自主防災会が主体となって行う防災訓練に対し、訓練資機材の貸与及び指導員派遣の支援
2025年度自主防災訓練194回

⑥自主防災事業補助金交付

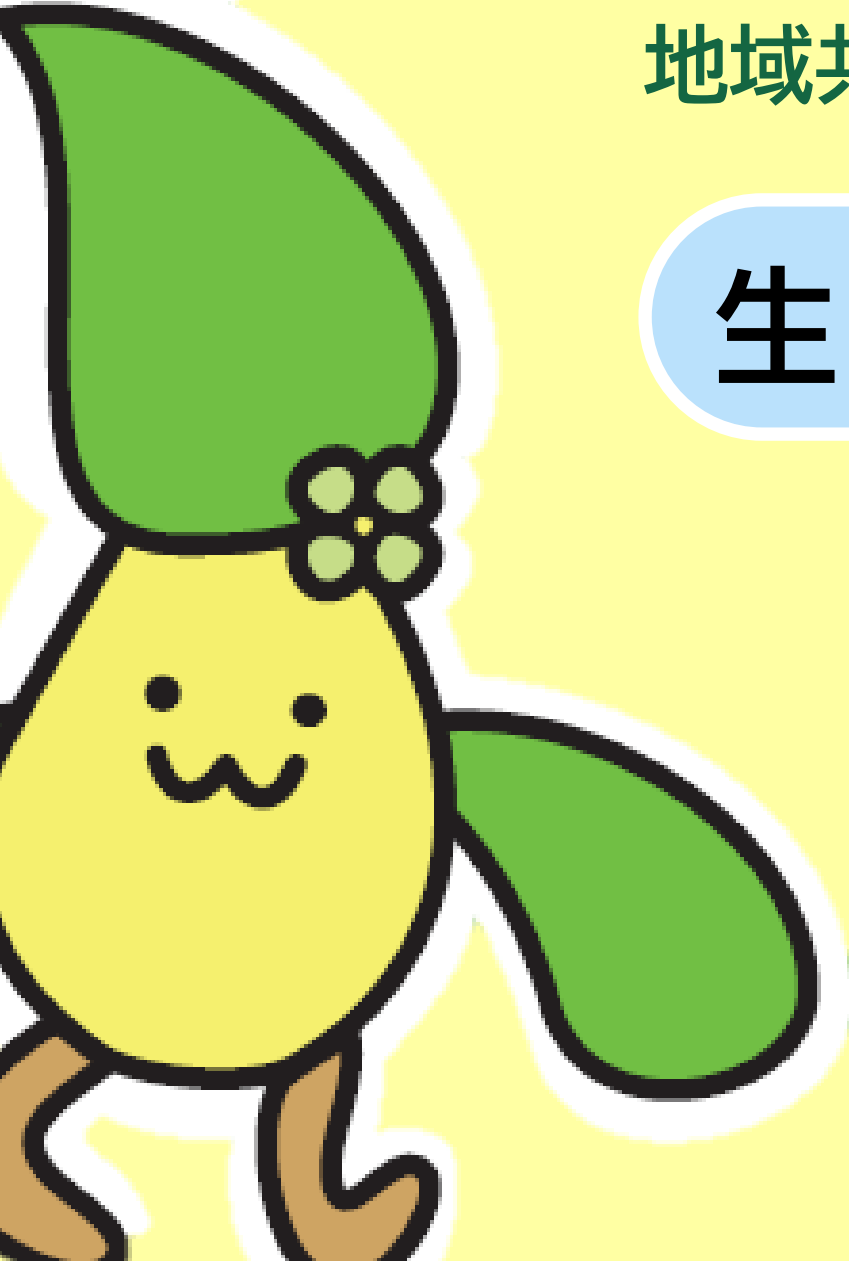
- ・自主防災会が行う防災活動に必要な事業(防災施設の整備、防災マップの作成、防災資機材の整備及び組織運営)に補助金を交付し、自主防災会の育成を強化



地域共生社会に向けて

生きがい・自分らしさ

を推進する事業



【令和8年度当初予算額】25,344千円(10,875千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

○

つながり合い

○

- 元気アップ事業とは、高齢者が身近な場所で、体力の維持増進、認知症予防、転倒予防、閉じこもり予防のための活動を地域住民主体で継続的に行い、住み慣れた地域でいつまでも自立して生活するとともに、要介護状態になることを予防することを目的とした一般介護予防事業である。
- 多様なニーズに対応した介護予防教室を開催し、教室終了後は自主的に介護予防活動に取り組めるよう、元気アップ体操の内容をDVDなどの媒体で配布することに加え、市の公式YouTubeに掲載している。その他に講師派遣、交流会の開催などの支援を行う。

元気アップ教室開催中



ストレッチ
(30分)

筋力アップ体操
(30分)

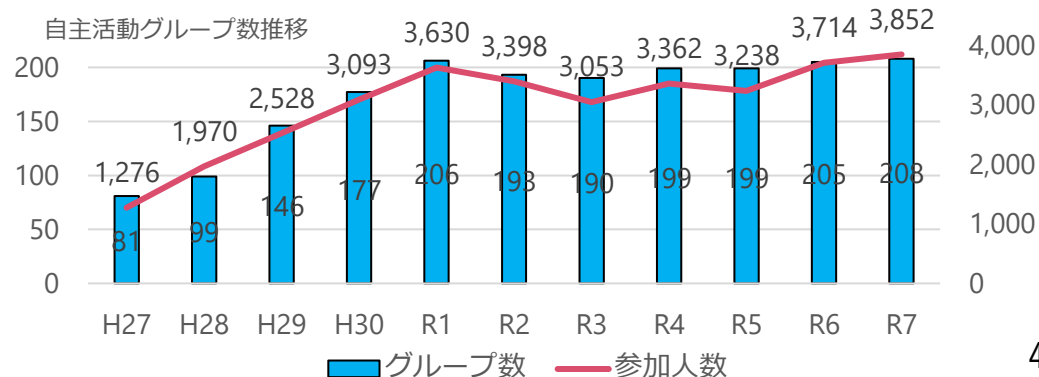
レクリエーション
(30分)

自主グループ活動

参加者同士で、習得した体操を継続します



元気アップ体操DVD



【令和8年度当初予算額】1,070千円(978千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

- 子どもの権利学習プログラムとは、平成19年度に制定した「豊田市子ども条例」に基づき、「子どもの権利」を軸に、自分や相手が持つ尊厳を尊重することについて、こどもやこどもを取り巻く大人に向けた研修を実施する事業である。
- 以下の2点をねらいとして、動画を活用してより多くのこどもに授業できるよう、①～③の3つの形態で事業を実施するのが特徴である。

(ねらい)

- ・こどもが自分の権利が保障されること、友達にも自分と同じ権利があることを理解し、お互いを尊重しながら生活できるようにするため
- ・大人がこどもの権利について理解し、こどもの育ちを支えられるようにするため

①児童生徒向け授業

- ・権利学習プログラムを、毎年全ての学校全ての対象学年(小1・3・5、中2)で実施
- ・小5は上記に加え、(子どもの権利擁護委員作成の動画を使った授業:動画 約25分+振り返り20分)。
- ・小5のうち6か年計画該当校は擁護委員による特別授業(45分)として実施
- ・中2は動画教材を合わせて視聴(例:ひまわり中2版30分+子どもの権利擁護委員作成の動画を使った授業:動画 約20分)。



②教職員向け研修

- ・各学校全教職員を対象に年1回実施(子どもの権利擁護委員作成の動画を使った研修:動画 約30分)。
 - ・うち6か年計画該当校は子どもの権利擁護委員による学校現場に即したこどもの権利や子ども条例の分かりやすい解説の講義とワーク(約60分)を実施
- ※該当年度の小中学校については対面実施。

③保護者・地域向け研修

- ・28の中学校ブロックごとに保護者向けの権利啓発研修(約90分)を実施する。ブロックごとに、R5～R10の6年間で実施(年間4～5ブロック)

【会場】交流館等

【呼びかけ】当該ブロックのPTA、学校、地域等

【内容】子どもの権利擁護委員による生活場面に即したこどもの権利や子ども条例の分かりやすい解説等。保護者同士のワークショップも実施。

【令和8年度当初予算額】3,210千円(3,410千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- 多様な主体が活発に活動できるよう応援し、市民活動を促進することを目的としている。
- 事業としての柱は、市民活動促進補助金の交付及び市民活動情報サイトの運用を掲げている。
- 両事業を通して、市民活動に興味を持つ市民の増加につながり、ひいては実際に活動につながる市民の増加を促し、最終的には地域社会を支える担い手の増加を目指している。

市民活動促進補助金

市内における市民活動をさらに活性化させるため、市民活動団体に対し、団体活動の自立及び活性化、市民活動の拡充、市民活動に対する市民理解の増進を図るための取組や事業に補助金を交付します。

対象部門・補助金の額等

- 立上期 はじめの一步部門** ※1団体1回限り(2か年補助)
1年目10万円、2年目5万円を限度(補助率:10/10)
- 継続期 活動継続部門** ※1団体1回限り(2か年補助)
1年目20万円を限度(補助率:2/3)
2年目10万円を限度(補助率:1/3)
- 発展期 新規事業チャレンジ部門** ※同一事業1回限り
2か年で40万円、3か年で60万円を限度(補助率:2/3)
- ※令和8年度の補助金交付団体は決定しました(申請時期:前年度1月)



市民活動情報サイト

○団体活動をタイムリーにPR情報サイト会員として登録すると、無料で団体の専用紹介ページを持つことができ、写真を使って、団体紹介や活動報告など、分かりやすくPRできます。またイベント情報やボランティア・スタッフ募集、サービス提供情報を手軽にかつタイムリーに発信することができます。

○市民活動支援各種情報を提供市民活動を支援するための相談事業や助成事業の情報、活動の場に関する情報も掲載しています。また、市民活動に参加したい方や団体とつながりたい方のために、活動カテゴリやキーワードにより、簡単に活動団体やイベント等を検索することができます。



<https://www.toyota-shiminkatsudo.net>

豊田市の様々な市民活動情報を簡単に収集・発信できるウェブサイトです。

【令和8年度当初予算額】 31,940千円(24,740千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

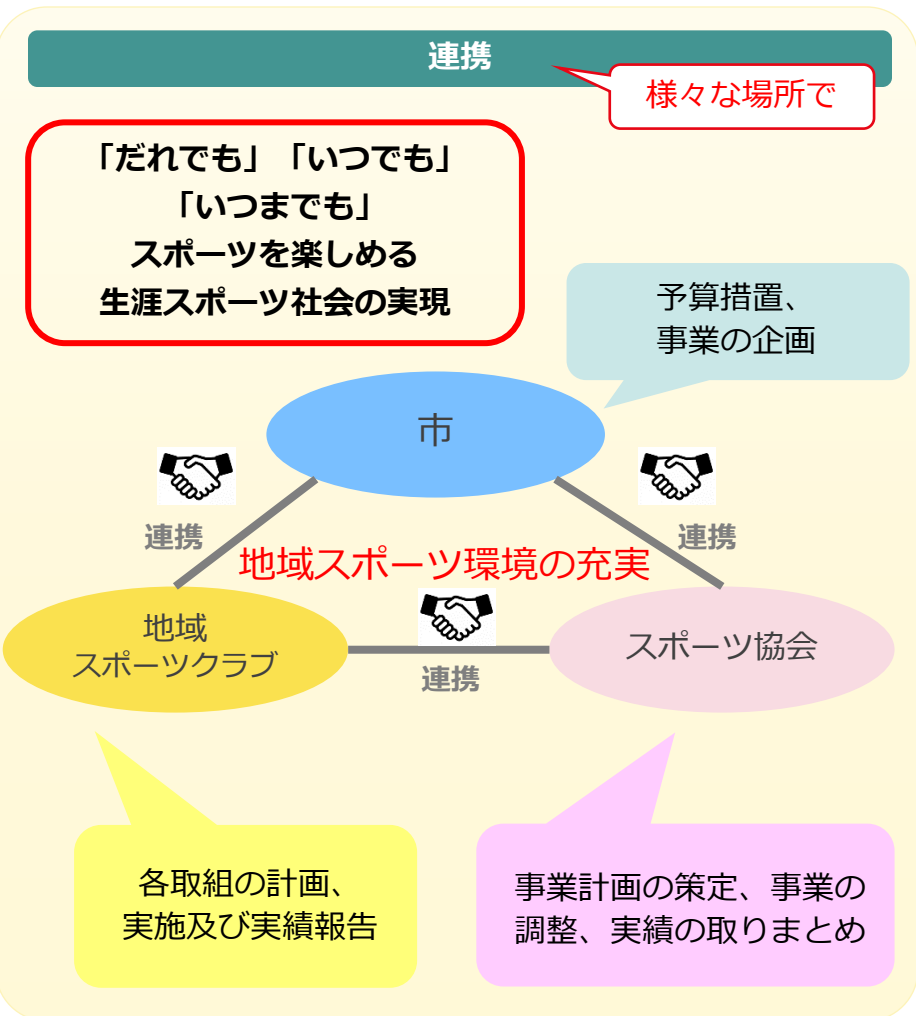
生きがい（自分らしさ）

○

つながり合い

○

- 地域スポーツ推進事業とは、地域スポーツクラブと連携し、こどもをはじめとした多世代が身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の充実を図り、市民の健康増進および地域スポーツの振興を目的とする事業である。
- 本事業の特徴は、市、スポーツ協会、市内12の地域スポーツクラブが連携し、こどもから高齢者までの幅広い世代を対象に、それぞれの体力やニーズに応じた多種多様なスポーツ教室やイベントを開催している点である。



【令和8年度当初予算額】3,878千円(---円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- 障がい者スポーツ普及促進事業とは、障がい者スポーツやeスポーツの体験機会を提供し、障がい者の積極的な社会参加を促すことを目的として、競技用補装具等の購入費の一部を補助するとともに、障がいに対する理解促進を図る事業である。
- 本事業の特徴は、障がい者がスポーツを行う際の障壁となっている経済的負担を軽減し、スポーツに取り組みやすい環境を整備する点にある。さらに、様々な障がい者スポーツやeスポーツの体験機会を提供することで、市民が自分に合った競技を選択する機会を創出する点である。

スポーツ競技用補装具等補助制度

目的	スポーツを通じて障がい者の積極的な社会参加を促すとともに、スポーツ実施率の向上を図る
対象者	豊田市内に住民票を有する、身体障がい児・者
補助対象装具	競技用車いす、競技用義手・義足、ボッチャランブ等の競技に必要な補装具等 ※当該補助対象経費に対して他の補助金等の交付を受けていないものに限る ※健常者も使用するものは対象外
補助金額	・競技用補装具等の購入に要した費用(税込み)の2分の1に相当する額以内 (ただし、千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額) ・上限金額：50万円
予算	3,000,000円
利用可能回数	対象者1人に対し、1回限り



障がい者スポーツ等の体験機会創出

パラスポーツ体験会

豊田市スポーツ協会や障がい者スポーツ実施団体等と連携し、様々なパラスポーツ等の体験会を実施



eスポーツ体験



スポーツで得られる充実感や高揚感を体感し、スポーツへの興味・関心を高めるために、eスポーツの交流会を実施



障がい福祉サービス事業所向け出前講座

教育課程を終えた障がい者のスポーツをする機会やきっかけづくりに寄与するため、障がい福祉サービス事業所等と連携した出前講座を実施

【令和8年度当初予算額】6,416千円(7,528千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- みんなの学び合いクラスは、～つながる・学ぶ・活かす～を合言葉に、健康・文化・環境など地域の特色や人材を生かした30以上の講座を通して実施する事業である。
- 市民活動の場である交流館と連携し、多彩な講師や仲間との出会いの中で、これからの人生を自分らしく、地域に新しい一歩踏み出すためのきっかけづくりをサポートしている。

みんなの学び合いクラス

仲間づくりと地域での活躍につながる学び合いの講座。1年間を通じた「通年型」で実施。



環境に関する講座



文化に関する講座



健康に関する講座



地域を知る講座

ファーストステップ講座



人生や活動の次のステージへ踏み出すための“きっかけ”を提供する講座。
1回から短期間で実施。

ファーストステップ講座

ふれてみよう！福祉の世界
～自分にできることを探そう！～

受講生募集

福祉の施設で体験してみませんか？

福祉とは？
福祉について専門の方からお話を聞きます

3日間の実習
自分で選んだ豊田市内の福祉施設で、3日間体験をします

受講後は...
資格がなくても自分の特技を活かせる活動を紹介しします

講座 8/4(水)・9/29(土)・10/16(日)
実習 8/18(土)・9/25(土)・10/3(日)
定員 20人

場所 【講座】豊田市青少年センター
【実習】豊田市内の福祉施設

受講料 無料
対象 豊田市在住で福祉に関心のある大人

申込み：6月9日(火)10時～受講申込書を持参、FAX・メールまたは市のフォームから

みんなの学び合い事務局 ☎0565-36-6363
〒471-0034 豊田市中城東町1-25 豊田産業文化センター3階 9:00～17:00 月曜休館
FAX: 0565-33-8018 E-mail: toyota-sa@city.toyota.aichi.jp

情報提供

講座の風景や募集中の講座情報などの情報が満載



みんなの学び合いクラス

URL <https://toyota-sa.jp/>



【令和8年度当初予算額】85,875千円(85,875千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- シルバー人材センターは、高齢者の豊かな能力と経験を活かし、働くことを通じて自らの生きがいの充実や、福祉の増進を促進し、活力のある地域社会づくりに貢献していくことを目的とする。
- 社会環境の変化や多様化する高齢者の就労ニーズに対応するため、労働者派遣や生活支援サービスなどの就業機会を創出。
- 今後、高齢化会員の増加が見込まれるのに対し、生涯現役(社会参加)を実現できる新たな仕組み造りを新設。

<入会促進と就業の拡大>

毎週開催される入会説明会に加え、ハローワークでの出張入会説明会(毎月1回)やコミュニティセンターでの「未就業者就業相談会」の開催(年3回程度)などで、会員の拡大に努めている。また、企業及び福祉事業所等への訪問を行い、連携できる仕事の獲得や新たに受注できる仕事の創出を図ることで、多様な就業機会の提供を目指している。



<重点取組み：内職サロン(R4年度～)>

【概要】

会員が集い・働き・楽しめる場を創造し、新たな仲間づくりや社会における自分の役割、自身の居場所となることを目指して実施している。加齢や体力の低下により、就業が困難となった会員でも、軽易な内職作業をしながら会員同士が交流し、働く喜びを感じながら、いつまでもイキイキと活躍できる仕組みになっている。

【過去実績と今後の計画】

令和7年度は、週2回の内職サロンを実施したほか、就業相談会も兼ねた出張内職サロンを実施し、個別に就業先の紹介や悩み相談などを受け付けた。今後も定期的な開催を目指すほか、外部に情報発信をすることで、作業受注量の増加を目指す。

①新たな仲間づくり

会員が同じ立場でサロンに参加することで、仲間意識が芽生え、新たな仲間として連携感が生まれる。

②居場所の確保 (生きがい)

気軽にセンターに来てもらい、サロンに楽しく参加することで、自分の役割を見つめられる。

「幸福寿命」を延ばす！

③健康づくりと介護予防

プログラムに手先を使う内職や体操教室などを盛り込み、心身ともに健康な体づくりを目指す。また、会員同士の交流で、自分らしく楽しく過ごすことができる。

④男性会員の参加

地域のふれあいサロンでは、男性参加者が少ないことが課題の一つである。内職作業を取り入れることで「仕事に行く」という理由付けができ、男性の参加率向上を目指す。

【令和8年度当初予算額】80,643千円(83,111千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

◎

つながり合い

- 就労支援事業とは、若年者、中高年齢者、女性、定住外国人などに対し、働くためのスキルアップ支援や企業とのマッチングを実施する事業である。

○ 本事業の特徴としては、大きく3点ある。

① 愛知労働局との連携協定に基づき運営する就労支援施設や、専門支援機関（若者サポートステーション）の出張による相談支援体制の充実

② 定住外国人に対する働くための日本語教室や就労支援セミナーなど、地域特性に対応した取組

③ 女性に対するキャリア相談や在宅就労、起業など、働き方に対する多様なニーズに応じた取組

愛知労働局と連携して運営する

就労支援施設



↑ 就労支援セミナー、キャリアコンサルティングのほか、職業紹介を実施

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就労支援室相談件数	3,801	4,396	3,881	4,546	4,281	3,938	3,365	2,989
女性ごとテラス相談件数	785	913	728	945	1,071	1,263	1,367	1,309
日本語教室受講者数	29	30	70	95	82	86	95	54

(※ R7年度実績に関して、R8.2月末時点の数値です)

多様な人材の活躍支援

／

働き方に対する多様なニーズに応じた支援



← キャリアアップを目的に、日本語能力試験合格を目指した日本語教室を開催（受講料は無料）。

↓ 起業プランのブラッシュアップやメンターによる伴走支援を実施。



【令和8年度当初予算額】20,955千円(14,256千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし ○ 生きがい（自分らしさ） ◎ つながり合い

- 働き方改革推進事業とは、働き方改革への取組気運の醸成及び取組の推進を図るため、優良事業所表彰や専門家派遣、補助金交付、セミナー開催等を実施する事業である。
- 本事業の特徴としては、大きく3点ある。
 - ①「働きやすい職場づくり推進事業所制度」によるセルフチェックから「はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰制度」による優良事業所のPRまで、事業所の状況に応じて活用できる支援策
 - ② 市の登録アドバイザー（社会保険労務士などの専門家）によるアドバイザー・講師派遣制度の運用
 - ③ 令和5年度には、新たに補助金を創設し、テレワーク導入等の具体的な取組推進に必要な経費の一部を補助

無料
で派遣!!

働き方改革の専門家

労働関係法令やテレワークをはじめ
多様な働き方への対応として

- ◆ 就業規則・規定の見直し
- ◆ 業務の効率化による残業の削減、有給休暇の取得促進

人材確保・定着のために

- ◆ 求職者に選ばれる魅力ある職場づくり
- ◆ 従業員満足度、エンゲージメントの向上
- ◆ 女性、高齢者、障がい者、性的マイノリティ、外国人など多様な人材の活躍
- ◆ 人材育成、やりがいの創出
- ◆ キャリア形成支援
- ◆ 人事評価制度の見直し、構築

働き方改革を進めるための
助成金の活用

仕事と育児や介護、病気治療などとの
両立支援

- ◆ 社内制度や公的支援の周知と上手な活用の仕方

働きやすい職場環境づくりとして

- ◆ あらゆるハラスメントの防止
- ◆ 心身の健康の増進

同業者や経営者層の団体
労働組合などの啓発事業として

豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣制度

アドバイザーが経営者や
担当者の皆様をサポートします

社内研修やセミナーに
講師として伺います

【対象】豊田市内の事業所(企業の場合は中小企業に限ります)

←市内の事業所に対し、
市の登録アドバイザー
（社会保険労務士などの
専門家）を8時間まで無
料で派遣



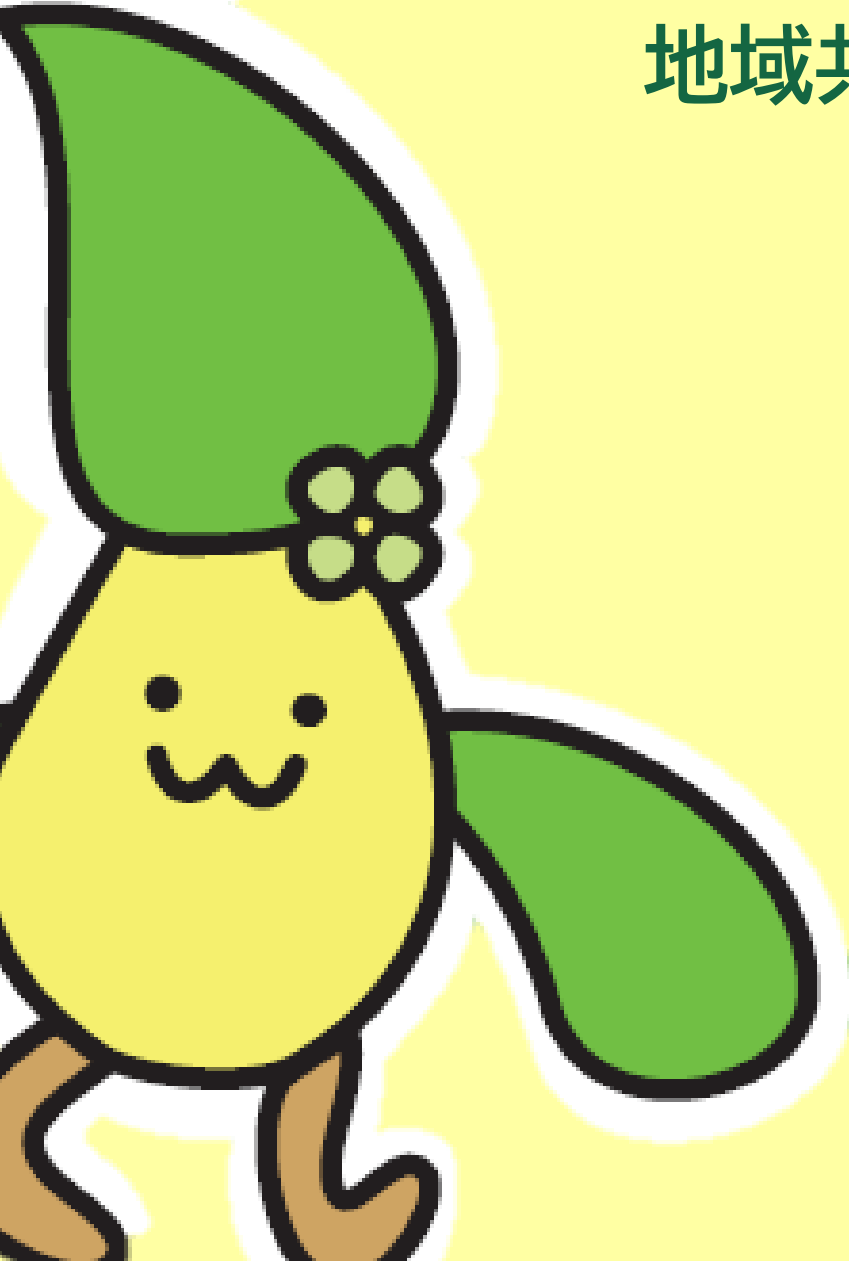
↑取組内容や成果に応じ、イキイキ大賞、イキイキ優秀賞等を受賞。賞に応じ、補助金の上乗せや、企業PR機会の提供など、各種特典を用意。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
アドバイザー・講師派遣 件数	9	41	59	31	58	51	30	50	41
表彰受賞事業所数	14	13	18	19	28	26	11	11	15

地域共生社会に向けて

つながり合い

を推進する事業



【令和8年度当初予算額】 ---円(---円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

生きがい（自分らしさ）

つながり合い

◎

- 相互理解の促進と意思疎通の円滑化の推進事業とは、地域共生社会の実現に向け、障がい者や外国人、高齢者、子ども等のうち、要配慮者に関する相互理解の促進及び意思疎通の円滑化を推進する事業である。
- 本事業の特徴としては、総合的な視点（障がい者、外国人、高齢者、子ども等）から、「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解と意思疎通に関する条例（略称：相互理解と意思疎通に関する条例）」を制定したことである。

相互理解と意思疎通に関する条例の基本理念は、

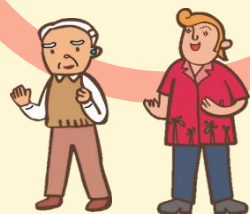
**誰もが安心して自分らしく生きられる
地域共生社会の実現**

を目指して

相互理解の促進 & 意思疎通の円滑化

互いを認め合い、
相手の意思を尊重
しましょう。

相手に意思を伝えること
ができるように、その人
に適した意思疎通手段を
利用しましょう。



を図るものです。

要配慮者とは

この条例において、障がい者、外国人、高齢者、子ども等のうち、その人に適する意思疎通手段を用いた配慮が必要な人を**要配慮者**と定義しています。

その人に適する意思疎通手段とは

例えば、聴覚障がい者には手話や要約筆記、外国人にはやさしい日本語や翻訳などの手段が挙げられます。



条例に基づき、相互理解と意思疎通に関する行動計画を策定し、豊田市全体で条例の推進に取り組んでいます。

取組事例

市民・事業者向けガイドライン「誰にでもわかりやすく伝えるための10のポイント」を作成しました。



ガイドラインの内容は、
豊田市ホームページから
閲覧できます↓



【令和8年度当初予算額】8,246千円(7,843千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

◎

- 障がい理解と意思疎通の推進事業とは、地域共生社会の実現に向け、イベントや講座等による障がい理解啓発と多様な意思疎通支援者の確保及び育成による意思疎通の円滑化を推進する事業である。
- 本事業は、「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」をもとに実施している。この条例は、障がいや国籍、年齢等を問わず、誰もが安心して自分らしく生きられる社会を実現するために、豊田市に関係する全員で、配慮が必要な人に関する相互理解を深め、意思疎通の円滑化を進めていくことを定めたものである。令和3年4月1日に施行した。

障がい理解啓発

【心のバリアフリー推進講座】

障がいのある講師と市職員が講師となり、障がい者差別解消法の理解や市内に暮らす障がい者の日常生活を見ることを通して、社会にある「障がい」を発見し、自分に何ができるのか考えることのできる出前講座を実施。

〈令和7年度実績〉

実施日	対象	受講者数	種別
1 R7.6.18	豊田市民生委員児童委員協議会	50	身体
2 R7.6.28	意思疎通支援養成講座(要約筆記)受講者	15	心のバリアフリー推進講座
3 R7.7.22	音訳ボランティア養成講座受講者	8	身体
4 R7.9.17	高橋地区コミュニティ会議 福祉委員会	17	制度等
5 R7.10.10	保見地区民生委員	20	知的
6 R7.12.17	高橋地区コミュニティ会議 福祉委員会	17	コミュニケーション支援ボード

合計 127

意思疎通の円滑化

【意思疎通支援事業】

聴覚障がい者等の日常生活における意思疎通を支援するため、手話通訳者・要約筆記者を派遣。

【手話通訳者設置】

聴覚障がい者等の市役所での手続・相談を支援するため、障がい福祉課に常駐の手話通訳者を設置。

【意思疎通支援者養成】

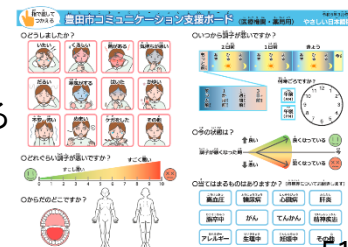
手話通訳者・要約筆記者・点訳者・音訳者を養成。

【筆談マーク】

市役所の窓口で、筆談対応が可能であることを示すマークを設置。

【コミュニケーション支援ボード】

指差しで意思疎通を図ることができる支援ボードを、避難所やコンビニ、医療機関等に設置。



- 幅広い世代や多様な主体同士のつながり合いによる健康づくりを創出し、市民の健康増進及び健康づくりの輪の拡大を図ることを目的としている。
- 豊田市には、民間事業者等が実施する健康教室など、さまざまな健康づくりに関する資源が豊富にあり、これらの資源と地域社会をうまくつなげ、さらに新たな健康づくり活動を展開していくことが求められている。
- 補助対象事業は、補助対象事業者が、他の連携対象事業者と幅広い世代や多様な主体とのつながり合いを創出しながら、市内において、新たに実施する健康づくり豊田21計画の推進に資する事業とする。

多様な主体同士が、つながり合うことにより、市民の健康増進及び健康づくりの輪を広げる



地区コミュニティ会議、学校、事業所等

で連携した健康づくり

に対して補助

【取組イメージ】

①若い世代、働く世代から取り組む生活習慣予防に関する啓発活動

②インストラクター等による気軽に始められる運動の実技指導

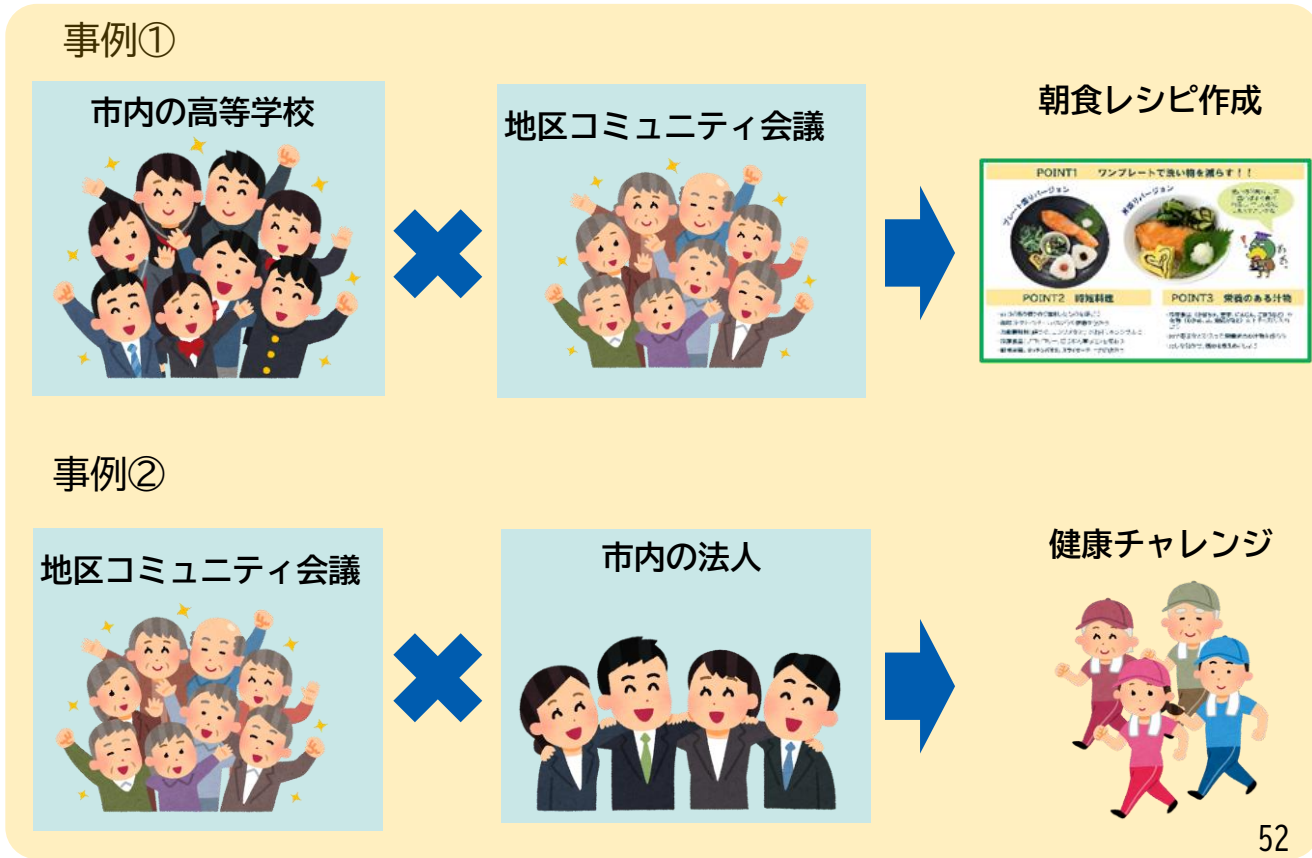
③定期的な健康チェックの機会の創出



補助金による支援

・補助率100%

・補助上限額50万円



【令和8年度当初予算額】---円(---円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

- 地域資源マップ整備事業は、地域に点在する高齢者の集いの場などの資源に関する情報を収集し、オープンデータ化するとともに、デジタルマップにより情報を可視化し、市民に発信する取組。
- 現在、豊田市では、介護予防・健康づくりのため、高齢者の社会参加を促進している。単にデジタルマップで情報を発信するだけではなく、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや市民活動の拠点である交流館などをコーディネーターとして、地域資源マップを活用して、高齢者のニーズに合った集いの場を紹介する集いの場へのコーディネート事業に取り組んでいる。

集いの場へのコーディネート事業

(1)集いの場の資源把握

- ・ 市内各地にある高齢者の集いの場の調査
- ・ 活動内容、開催頻度、運営主体など

(2)集いの場 オープンデータの作成

- ・ (1)の調査を活用し、地域資源マップへの掲載を希望する集いの場の情報を確認
- ・ 得られた情報から集いの場オープンデータを作成

介護予防・健康
づくりに通じる
社会参加の促進

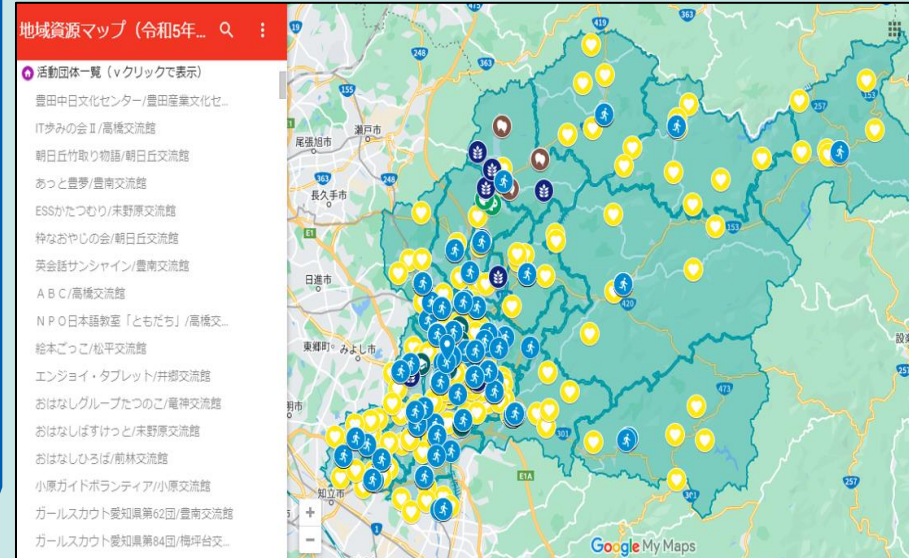
(4)集いの場への コーディネート

- ・ 高齢者の相談窓口である地域包括支援センター、市民活動の拠点である交流館などの職員が(3)を活用して、高齢者の個々のニーズに応じた集いの場にコーディネート

(3)地域資源マップの作成

- ・ (2)で作成された集いの場オープンデータを元に、集いの場の地域資源マップを作成
- ・ デジタルマップ上に集いの場の情報を表示し、自宅周辺等の集いの場及びそこまでの距離等を可視化

地域資源マップ



- ・ 健康福祉、スポーツ、文化芸術、知識・教養など8分野
約1,800か所の高齢者の集いの場の情報を掲載
- ・ 中学校区を可視し、身近な場所の活動を確認可能
- ・ 集いの場までのルートが検索可能

【令和8年度当初予算額】12,224千円(12,289千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

◎

- 社会構造の変化やコロナ禍を経て、孤独・孤立を感じやすい社会環境へと変化する中、国の孤独・孤立対策推進法(R6)が施行された。
- 豊田市では、国の基本理念である【予防】【支援】【脱却】の3つの要素を踏まえ、豊田市の孤独・孤立対策の考え方を整理。
- 孤独・孤立は日常の些細な状況変化から誰にでも起こる可能性があり、深刻化する前に対応することが重要であることから、豊田市は【予防】に重点を置いた取組を官民連携で実施していく。

R8 孤独・孤立の【予防】に関する取組

①ボードゲーム「コドクエ」を活用した、孤独・孤立問題の周知啓発

- 昨年度制作した孤独・孤立の当事者体験ができるボードゲーム「コドクエ」を活用し、孤独・孤立は誰にでも起こり得るという意識醸成を行う
- 孤独・孤立対策強化月間イベントでのコドクエ体験会の実施や、小・中学校等の出前講座を通じて、広く市民に孤独・孤立問題について発信



②つながりづくりの活動イベント「空想ファクトリー」等の発信

- 企業や団体のつながりづくりの活動を発表するイベント「空想ファクトリー」の記録をYouTube等で発信
- 「何かを始めたい」「誰かとつながりたい」と考えている市民や団体が、実際に行動に移せるように支援するイベントを実施



③孤独・孤立の当事者等のインタビュー動画の発信

- 孤独・孤立を感じている方が一歩踏み出してみようと思えるきっかけづくりを目的とした動画を制作し、発信
- 実際に孤独・孤立を感じていた当事者及びその支援者に、その当時の感情や支えになっていたこと、現在の自分に変わったきっかけなどのストーリーを紐解いていく



【令和8年度当初予算額】 9,362千円(4,950千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

○

つながり合い

○

- 身寄りのない高齢者等が社会とのつながりを持ちながら安心して暮らせるよう、一人では解決が難しい生活上の困りごとに対応する相談窓口（みよる相談ステーション）を設置するとともに、相談後の支援策の充実を図る事業である。

○ 相談窓口（みよる相談ステーション）の運営を豊田市社会福祉協議会に委託している。

- 相談窓口（みよる相談ステーション）

・相談窓口にコーディネーターを配置し、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの既存制度・事業に加え、地域包括支援センターや障がい相談事業所などの相談支援機関や「結サポート～くらし安心事業～」へ、必要に応じて適切に繋げている。

●結サポート～くらし安心事業（社協自主事業）

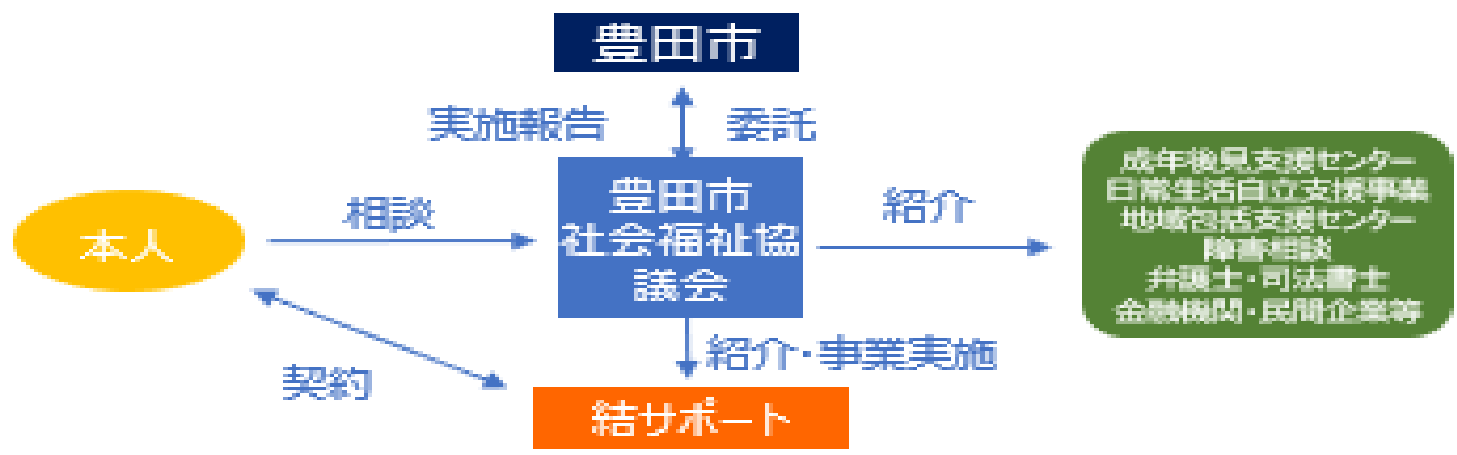
・相談後の出口支援の一つのサービスとして、社協自主事業で、日常生活支援、入院・入所時支援、死後事務支援を実施。

●利用者の相談受付方法

電話

窓口での面談

訪問



【令和8年度当初予算額】 ---円(---円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

つながり合い

◎

- 豊田市内では、市民による自発的な地域活動の一つとして「子ども食堂」が広がっており、令和8年4月時点では34か所の子ども食堂が活動している。
- 子ども食堂は、子どもにとって家でも学校でもない地域の居場所であり、地域の人たちと交流しながら、調理や食事を通して、様々な学びや体験ができる場となっている。
- 子ども食堂の役割・効果としては、①家庭や学校以外の安全な関係性の中の居場所 ②「地域」とつながる機会 ③社会性を身につける機会、自己肯定感の醸成の場となっている。
- 市及び社会福祉協議会は、子ども食堂を運営する団体の活動安定・充実に向けた支援及び新規立ち上げ支援を行っている。

子ども食堂の役割



市・社会福祉協議会の支援

① 市の支援

・必要に応じてネットワーク総会やイベント参加、助成事業の紹介・つなぎなど、活動の充実に向けて協力。

② 子どもの支援に関する活動助成金（社会福祉協議会）

子ども支援に関するボランティア団体へ助成をしている。
子どもの支援に関する活動に必要な経費を対象としている。

申請初年度は経費の全額助成(上限は10万円)

次年度以降は経費の1/2以内の助成(上限は10万円)

子ども食堂の数

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
28か所	32か所	35か所	37か所	36か所



【令和8年度当初予算額】21,837千円(20,036千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

◎

- 生活困窮者自立支援法に位置付けられている支援事業のひとつ。

○豊田市では、6か所の集合型学習支援を実施。併せて、地理的・精神的理由で集合型に行けない子どもに対する訪問型学習支援も実施。

1子どもの貧困対策の目指す姿

○第3豊田市子ども総合計画 子どもの孤困・救済対策

子どもの権利が保障された社会となるために、経済的な問題だけでなく様々な環境にあるすべての子どもに寄り添い向き合う。

孤立や困りごとを抱える子どもたちを大人や地域が助ける仕組みを構築する

2子どもの学習・生活支援事業の目的・現状

○生活困窮者自立支援法(改正法)に基づく生活困窮者自立支援事業として実施

○目的：子ども本人と世帯全体への支援を行うことで、貧困の連鎖を防止すること

○支援対象：生活保護受給世帯、生活困窮世帯、児童扶養手当受給世帯等
(令和8年度から多様性社会共創課と連携し外国にルーツを持つ子どもを一部地区で試験的に受け入れ開始)

○実施頻度：豊田市内6地区、週1回2時間程度

学母①

学母②

高橋

高岡

猿投

上郷

NPO法人等に委託

集合型学習支援

+

訪問型学習支援
(地理的理由・精神的理由)

○内 容：社会人・大学生ボランティアによる個別の学習・生活支援

①学校で出た宿題をみる等の基礎的な学習の支援

②普段の家庭や学校生活の相談

その他、社会性向上の機会提供、保護者への相談支援、食料支援等



3子どもの学習・生活支援事業の効果

事業効果

学習支援

○週1回の定期開催により、各家庭では得られない学習習慣の定着

○学校の学習進度に関わらず、個々の能力にあわせた学習のフォロー

○学習支援コーディネーターによる進路選択に関する相談対応等

生活支援

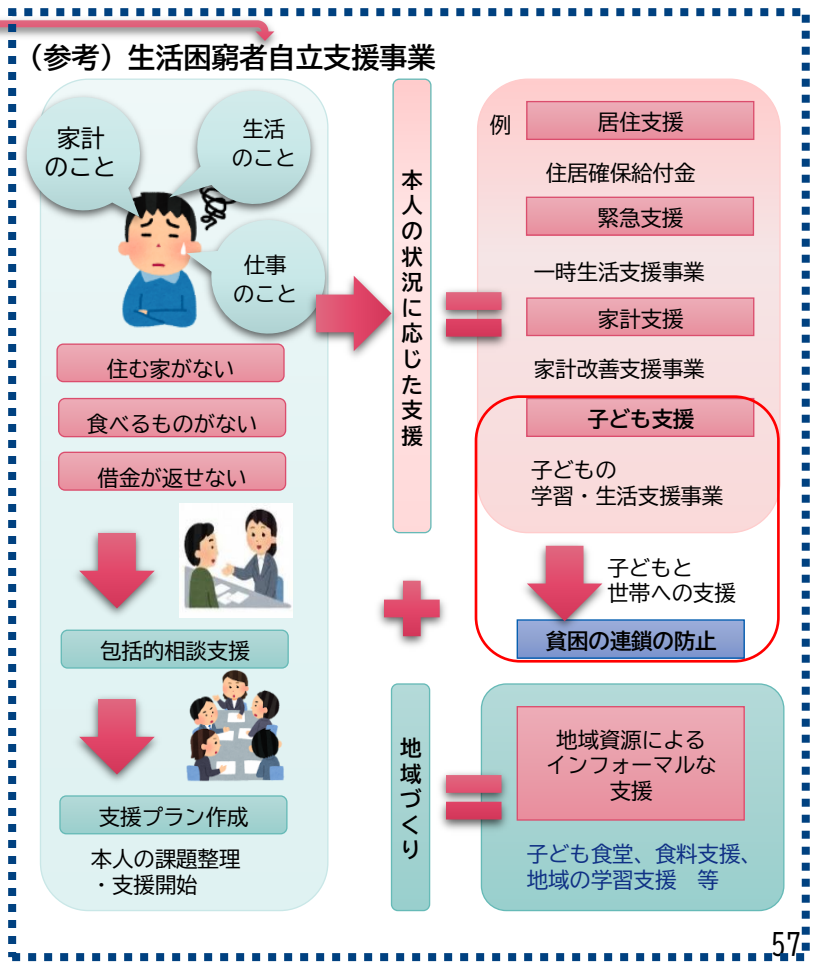
○家庭や学校以外での、安全な関係性の中での居場所の提供

○参加ルールを通じた社会性の向上(出欠連絡、あいさつ等)

○調理実習や季節のイベントを通じた、集団での活動機会の提供

家庭支援

○庁内各課(生活福祉課、こども相談課、よりそい支援課)や社会福祉協議会等が連携し、家庭訪問を実施する等、家庭全体への支援



【令和8年度当初予算額】44,838千円(33,263千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし ○ 生きがい(自分らしさ) ○ つながり合い ○

地域子どもの居場所づくり事業

○地域子どもの居場所づくり事業は、地域の中に子どもたちが安全で安心して遊べる居場所を設け、地域の見守りの中で、遊びやスポーツ活動などを通して、子ども同士や大人たちとの交流活動の機会を提供する事業である。

○特徴として、主に小学1年生から6年生までを対象とし、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもに限定したりすることなく、できる限り多くの子どもたちを対象とする点が挙げられる。

実施形態

○自治区型

- ・主に区民会館や交流館で活動
- ・現在7か所で活動を実施

○地域学校共働本部型

- ・主に小学校の中で活動
- ・現在30か所で活動を実施

○その他

- ・シルバー人材センターに委託して1か所で実施

活動内容

- ・活動内容は各居場所づくり事業により様々である。

→例えば芋堀りイベントや、地域の人が講師をするお琴の学習、広場での遊び、算数教室など



活動実績

令和4年度から令和7年度の延べ参加人数

	R5	R6	R7
自治区型	9,624	8,520	8,551
地域学校協働本部型	47,058	63,182	60,382
その他	2,751	2,917	4,706

こどもの居場所コーディネーター事業

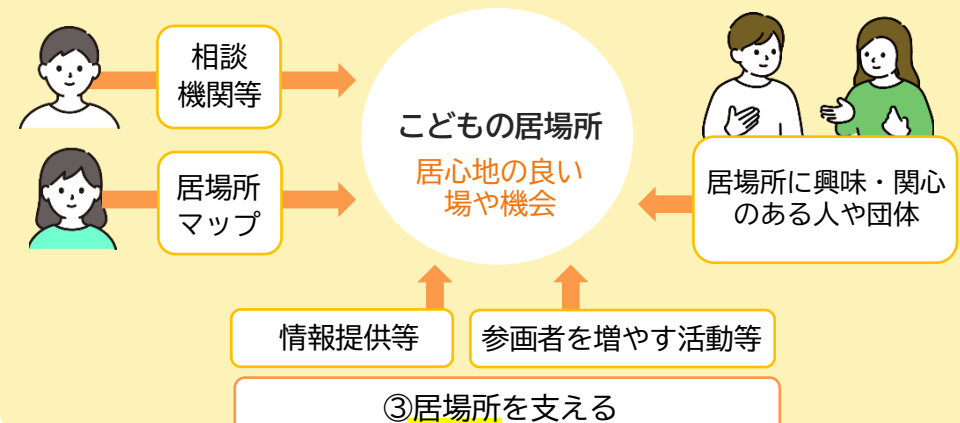
○こどもの居場所コーディネーターを配置し、こどもがつながり合いながら、自分らしくいられる居心地の良い場や機会とつながるための支援体制を構築することで、こどもの自己肯定感の向上や孤立・孤独の重度化防止・未然防止を図る事業である。

○こどもの居場所コーディネーターは、地域全体を捉えながら、居場所に関わる地域資源の把握、居場所に関わる人や団体等のネットワーク化、居場所や相談機関等への支援等を行う。

こどもの居場所コーディネーターの役割

①こどもを居場所につなげる

②担い手を居場所につなげる



主な役割

- ①こどもを居場所につなげる：相談機関等がこどもを居場所につなげるための支援、居場所の見える化
- ②担い手を居場所につなげる：マッチング支援等
- ③居場所を支える：既存の居場所への支援、新規居場所の掘り起こし等

【令和8年度当初予算額】80,117千円(63,485千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

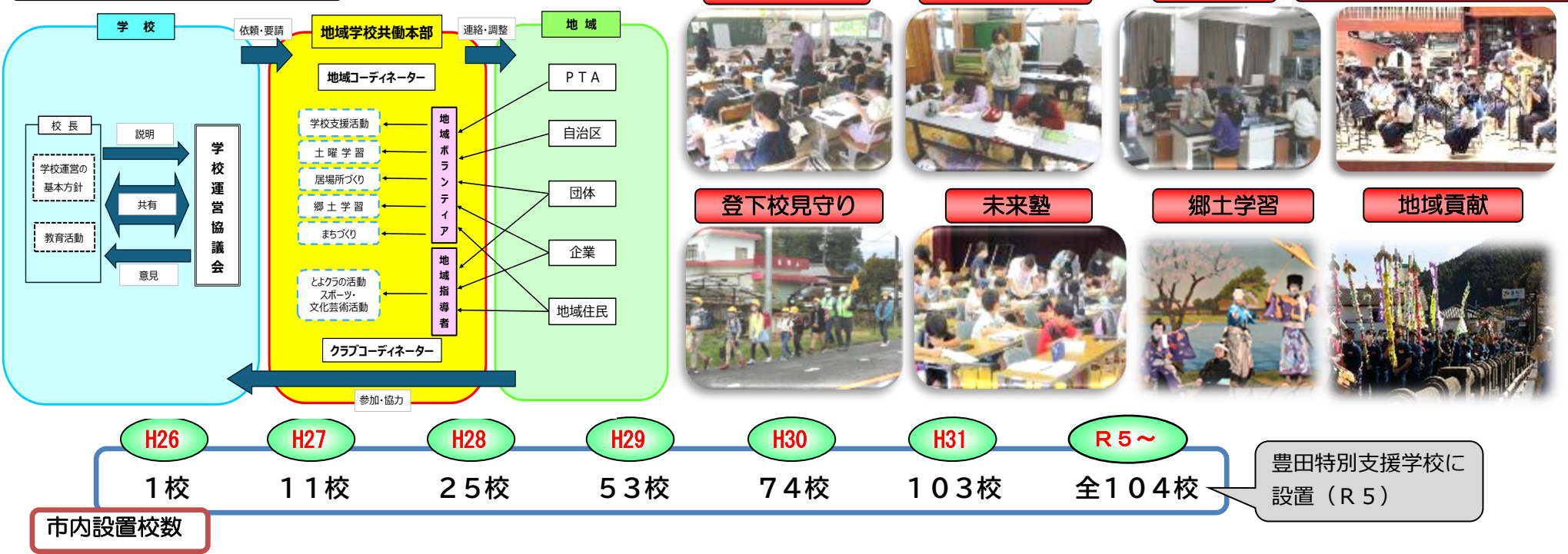
○

つながり合い

○

- 豊田市では、地域学校共働本部がつなぎ役となり、地域と学校が連携して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を展開している。
- 各地域学校共働本部に地域コーディネーターを配置し、地域学校協働活動を推進し、地域住民と学校との連絡調整等を行っている。令和7年度3月時点で、291人の地域コーディネーターが活躍している。
- 地域学校協働活動では、学校の学習支援ボランティアや授業後の居場所づくり事業、長期休業中の学習支援、土曜日の体験活動、生徒・児童による地域貢献活動、とよた地域クラブ活動（令和8年9月～）等、地域住民との連携・支援で子どもたちを育む様々な活動が展開されている。
- 豊田市の子どもたちが、地域住民の支援を受けたり、共に活動したりすることで、地域への愛着を感じ、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことを目指す。

地域学校共働本部のイメージ



【令和8年度当初予算額】91千円(91千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

○

- コミュニティ・スクール推進事業とは、学校間及び学校と地域が一体となった地域ぐるみの教育を効果的に実施するための事業である。
- 豊田市で実施しているコミュニティ・スクール推進事業の特徴としては、各学校がコミュニティ・スクールに指定されていることに加え、各コミュニティ・スクールの集合体として、学校、地域住民、保護者で構成された「コミュニティ・スクール連絡会議」が中学校区単位に設置されている点にある。

ねらい

- ・ 中学校区単位で9年間の子どもたちの学び・育ちを支援。
- ・ 地域コミュニティの醸成、地域活動の活性化に寄与。

A中学校区コミュニティ・スクール

☆コミュニティ・スクール連絡会議は、各コミュニティ・スクールの集合体として行う会議体である。

地域学校
共働本部

コミュニティ・スクール
A中学校

学校運営協議会

コミュニティ・スクール連絡会議
(各コミュニティ・スクールが集まって行う)

地域で育てたい目指す子ども像、9年間を見通した学校間及び学校と地域の連携について共有

学校運営協議会

地域学校
共働本部

B小学校
コミュニティ・スクール

小小連携

C小学校
コミュニティ・スクール

☆学校運営協議会では、主な3つの機能(学校運営の承認、学校運営への意見、教職員の任用への意見)の他に、各学校単位で、学校、地域との連携の進め方、具体的な活動内容等について話し合う。

☆地域学校共働本部は、学校、地域との連携についての具体的な活動の計画を行ったり、活動に必要なボランティアの調整を行ったりする。

【令和8年度当初予算額】25,000千円(15,000千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

○

つながり合い

○

- 企業、大学、行政、金融機関等が業種の垣根を越えてフラットな立場で連携し、地域課題の解決に資する技術の開発・実証・実装を目指す体制として2016年に発足した協議会である。

○ 新エネルギーやAI・IoTなどの先進技術の実証・実装による地域課題の解決を通じて、市民生活の安全・安心の向上、新産業の創出、産業の多角化、先進実証都市としての魅力向上を図り、豊田市及び国内外の持続可能な社会形成に貢献することを目的としている。

体制図

取組事例【メタバース】



【令和8年度当初予算額】161,477千円(123,359千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

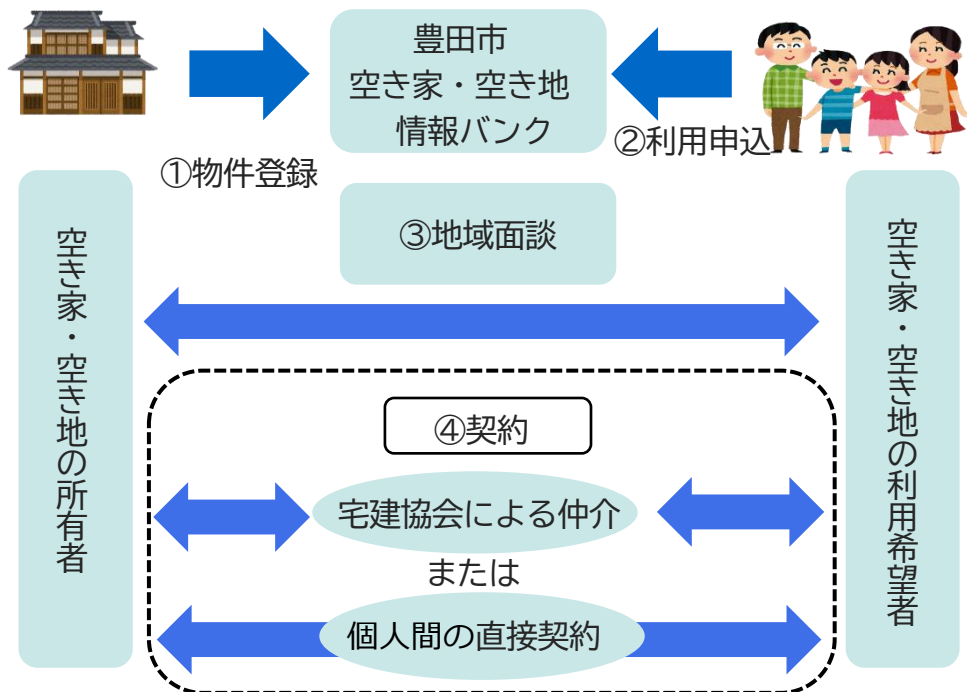
○

つながり合い

○

- 山村地域への移住定住促進事業として、定住人口の増加を目的に、空き家・空き地情報バンク制度の運用と、定住者の住宅・宅地取得支援事業、空き家情報バンク登録促進事業、空き家の再生支援事業、空き家の事業活用支援事業を実施する。
- 空き家・空き地情報バンク制度は、山村地域等※における定住人口を増やし、地域活性化を図ることを目的として、空き家・空き地の所有者と利用希望者をマッチングさせる事業である。(※空き家情報バンクは旭・足助・稲武・小原・下山地区の全域及び石野・猿投台・藤岡・松平・高橋地区の一部。空き地情報バンクは旭・足助・稲武・小原・下山地区のみ。)

空き家・空き地情報バンクイメージ



※居住促進地区：山村地域における移住・定住を特に誘導する場所

補助金制度

豊田市山村地域等定住応援補助金

山村地域等に地域活動への参加を前提に定住するための住宅を取得した場合に、住宅取得に要する費用を補助する。

補助金額：住宅取得及び住宅取得に伴う住宅用地の取得に要した経費の合算値の1/10（上限100万円 ※居住促進地区に該当する場合上限150万円）

豊田市空き家情報バンク登録促進事業補助金

空き家情報バンクを利用した空き家の所有者・利用者に対して、空き家にある家財道具の運搬・処分に要する費用の一部を補助する。

補助金額：空き家の片付けに要する費用の8/10（上限20万円）

豊田市山村地域等空き家再生事業補助金

空き家情報バンクにより、賃貸借又は売買契約が成立した空き家に対して、改修に必要な経費の一部を補助する。

補助金額：改修費用の8/10（上限100万円 ※居住促進地区に該当する場合上限150万円）

豊田市山村地域等事業活用補助金

空き家情報バンクに登録された空き家を活用して事業活動を行うために必要な改修及び修繕に係る経費の一部を補助する。

補助金額：改修費用の8/10（上限100万円 ※居住促進地区に該当する場合上限150万円）

【令和8年度当初予算額】65,814千円(39,500千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

〇

生きがい(自分らしさ)

〇

つながり合い

◎

- 〇 豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例(略称：山村条例)に基づき、都市と山村の共生に向けた取組を実施。

〇 山村の価値が豊かな暮らしの礎であることを、都市部の市民と共有し、都市と山村のつながりを創出するため「関係人口創出事業」や「とよたの山里応援事業」、「山里ひとなる塾事業」を実施する。

〇 また、山村地域の「移住・定住の促進」、「関係人口の創出」、「コミュニティ維持」に取り組むプラットフォーム(中間支援組織)である「豊田市山村地域暮らし支援センター」を設置し、住み続けられる山村地域づくりを推進する。

とよたの山里応援隊登録派遣

・人口減少により実施困難になった集落活動に応援隊(ボランティア)を派遣

・山村地域の住民と交流をしながら草刈り等の保全活動や地域活動等を行う

【主な内容】

・獣害防止柵設置

・草刈り

・景観整備

・地域行事

・お祭り

・空き家片付け

獣害防止柵設置

お祭り




山里ひとなる塾

・山村地域に新たな関係性をもたらす人材の発掘・育成を目的とした事業

・講義に加え、特定の集落に入り、年間を通して地域の行事等に参加することで、地域との深いつながりを創出

【受入集落(令和8年度)】

東萩平町(旭)

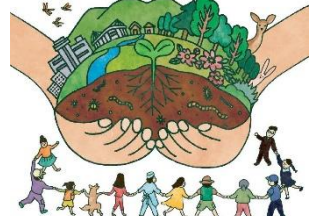
上八木町(足助)

中当町(稲武)

市場町(小原)

阿蔵町(下山)



「山村条例」が目指すもの

① 共働による住み続けられる山村地域づくり

② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上

③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

豊田市・山村地域暮らし支援センターの運営

総合相談窓口

「移住・定住」「都市と山村の交流」の相談窓口を設置



・対面、電話、オンライン等による相談対応

・相談内容に応じ、関係機関、山村地域の地域団体、企業、個人等とのマッチング

・都市部と山村部による交流創出に向けた伴走支援

交流事例

「都市部×山村部」の交流をマッチング&コーディネート

〇都市の企業×山村の耕作放棄地

企業CSR活動で耕作放棄地を管理

〇都市の企業×山村の高校

ジビエカレーの共同開発




住み続けられる地域づくり

都市と山村の共生



山村

豊かなまちの実現

都市

人の手が入った美しい景観



63

【令和8年度当初予算額】7,795千円 ※前年度当初予算額 7,561千円
(うち美術館:3,272千円、博物館:3,989千円、民芸館:534千円)

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

◎

地域活動拠点としての「つながり」をつくる機能

- 自分らしさを発見できる「居場所」や「つながり」づくりのきっかけとしての場の提供
- 鑑賞者同士の交流機会の提供
- さまざまな世代の交流・活動機会の提供
 - ・豊田地域医療センター「病院祭」での対話型鑑賞の実施

多様な来館者を迎える取組

- 子どもから高齢者、障がい者や外国人など多様な来館者の受け入れと対応
 - ・託児サービスの実施
 - ・外国にルーツがある方向けの講座
 - ・特別支援学級への出前講座
 - ・こども向けワークショップの開催

活動者同士のつながりをつくる取組

- 美術館ガイドボランティアの活動
 - ・交流館等へ出張講座 など
- 博物館「とよはくパートナー」の活動、研修会
 - ⇒共通の活動目的を持つ者同士の活動支援

取組事例

- 作品ガイドボランティアによるギャラリートーク
- みる×かんがえる×つたえる鑑賞会
- こども向けワークショップ ●託児サービス
- 医療センターとの連携
 - 病院祭において対話型鑑賞会を実施
- 外国にルーツがある方向けに通訳付の講座を実施



- ワークショップや研究成果の展示
- 展示ガイドやアクティブ・ラーニングツアーで子どもの学びの支援、記憶あつめの活動など



【令和8年度当初予算額】16,219千円(14,905千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

○

生きがい（自分らしさ）

○

つながり合い

○

- 豊田市では、多様な取組を実施しているが、十分なPRができておらず、市民が情報をキャッチしづらく、市民・職員双方に負担が発生。
- 市民が行政サービスの情報に簡単にアクセスでき、「その人の属性に応じた情報」を受け取ることができるポータルサイトを構築。
- 登録された情報を基に、市から行政サービスの情報をプッシュ発信することで、市民は必要な情報が必要な時に受け取ることができる。

市内施設やイベントの配信

ID取得で 個人向け情報の配信

最新トピックを 画像で掲載

「目的」や 「年齢・対象」 等から情報を 閲覧可能



【令和8年度当初予算額】33,000千円の内数(令和8年度新規事業)※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

○

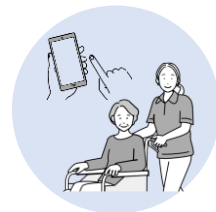
- 豊田市では、地域共生社会の実現を目指し、誰もが自分らしく安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、令和8年3月に第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定した。
- 当計画では「地域における福祉の担い手づくりと活躍支援」を重点施策に位置付け、官民が連携して取組を強化していく。
- 担い手の確保に向けては、福祉分野の事業者に限らず、企業・中間支援組織・地域団体など多様な主体が参画し、取組を共有・連携・創出するプラットフォームを構築する。
- このプラットフォームを基盤として、市民へのボランティア募集や体験情報のタイムリーな共有、事業者による連携企画の実施支援、求職者と事業所の相談機会の提供等を通じて、地域全体で担い手づくりを進める仕組みづくりを推進する。

◎人材確保の5つのフェーズとプラットフォーム

【① 啓発・発掘】

福祉への興味関心を喚起

(例)事業所体験、
ふくしの仕事相談会など



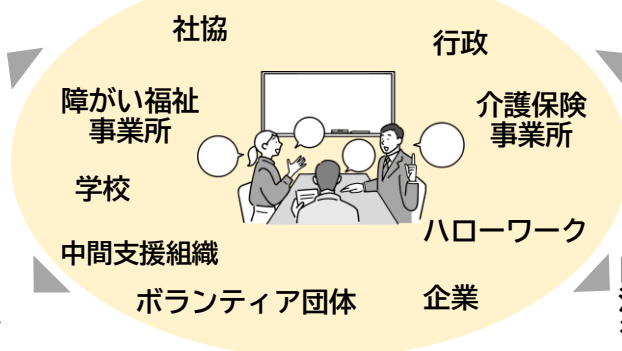
【② 育成・養成】

知識・技術の習得

(例)合同研修会、
外国人材支援など



《プラットフォーム》
多様な機関の参画・連携による
福祉人材の確保・育成の仕組みづくり



【⑤ 定着・フォロー】

継続的に活躍し続けられる支援

(例)働きやすい職場づくり支援、
顔の見える関係づくり支援など



【④ マッチング】

活躍の場を求める人と活動・仕事をつなぐ

(例)仕事の切り出し支援、
潜在人材への復職支援など



【③ 情報】

タイムリーな情報の
受発信・交流促進

(例)情報掲示板の活用など



本人の興味・関心・
スキル・活動時間等に応じて、
活動・仕事・研修等に参加

ボランティア、福祉の仕事の魅力、
事業所体験・見学、研修情報など、
幅広くタイムリーな情報発信



専門職



ボランティア活動者



一般市民

など